

予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年3月4日)

○ 森川 慎委員長

改めまして、おはようございます。

教育民生常任委員会、昨日に引き続いて来年度予算のこども未来部の所管部分から、議論を進めていきたいと思えます。

それで、昨日、私立の幼稚園、保育園、こども園の給料の比較ということで数字を求めていましたけれども、調べていただいて、改めて、今、お手元に配付をさせていただきましたので、これも踏まえながら、またご議論をいただければというふうに思えます。

昨日はこの保育士の人材確保のところの議論で終わっていますので、ここから改めて議論を再開させていただきたいと思えますので、委員の皆様、ご意見、ご質疑ございましたら、挙手にてご発言をお願いしたいと思えます。

それで、いつもながらインターネット中継をしておりますので、発言の際はマイクに近づいてのご発言にご協力をお願いいたします。

部長、今日時点で何か報告なりとかということは大丈夫ですかね。

それでは、質疑に入っていきたいと思えますが、いかかでしょう。

○ 豊田政典委員

追加資料、配付資料は分かりましたが、昨日の議論の続きで考えると、その240人がどこへ行っているかというのは聞きませんでした。四日市市の公私合わせて21人、それ以外の200人以上はどこへ行っているかというのが分かるのか分からないのか、分かれば教えていただきたいし、私立園に入ってもらうように、ターゲットとしては県内の卒業者であったり、あるいは一部愛知県という話でしたよね。

今、給料のデータをもらいましたが、県内の平均値とか、ほかの自治体の愛知県のどこやらの給与額とか、そういうのは把握しているんですか。二つね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、1点目の、その240人のうち本市以外のところについてはといたるところでございますが、県内の保育園、こども園、幼稚園、そして上記以外の小規模といった保育施設

等だと思いますけれども、そこら辺の数字で具体的に何市にどれだけといったところは把握しておりません。

そして、もう一点ですけれども、その給与につきましては、今日、初任給のデータはご提供させていただきましたけれども、他市のところは把握し切れておりません。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

改めて出せとは言いませんが、今回の予算案に事業効果を持たせようとしたときの戦略というか戦術というか、データもないしターゲットの様子も分からないというのは、あまりにも戦略性に欠ける事業で、ただ、補助金を出せばいいんだということじゃないので、効果をきちんと見据えた作戦がないですよ、これね、という感想を持ちました。取りあえず終わり。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

いろいろ、ここ、教育民生常任委員会も就学前教育全般にわたって、長く会議も回数も多くさせていただいた中で、一つの大きなやっぱり課題というか、行政としてここをやらなきゃいけないというのが保育士等の人材確保事業という名目で、保育士さんの処遇をどう改善して確保していくかというところで、確かに処遇の中で経済的な支援というのも重要ですし、加算をする経済的支援もあれば、今回も国のほうが補正で1人3%、月額9000円程度引上げをします。これを10月以降には公定価格に反映をさせていくという流れで、恒常的に公定価格に反映されれば人件費としてしっかりその部分がかさ上げというか、ベースが引き上がるというところで、それでもなかなか厳しい状況なのかなと。

私の家にも保育士さんがおられますので、学校の教員と保育士がいたら、教員のほうが年齢は下でも、やっぱり処遇を見ると非常に厳しい状況やなというふうな実感があります。

じゃ、仕事が楽かというところではなくて、家に持ち帰って、また土日も出勤して、長い会議があってもほぼ無休で会議をしている。帰ってくる時間は教員よりも遅いけれども、給与は安いというような、やっぱり実感として近くに見ていてもそうやって思うぐらいな

ので、ここはやっぱり改善をしていかなきゃいけないなというところで。

今回も代表質問の中で、もちろん金銭的な給与面の処遇も見直しを図っていかなきゃいけないことに異論はないんですけれども、私たちはそれ以外にもやっていかなきゃいけないんじゃないのかなというところで、保育現場、ICTを活用した働き方改革を教育委員会もやっていましたけど、働き方改革といえばちょっと前近代的なのを引きずっているところがあるので、ここは公立もそうですけど、私立も先進的にやっておられるところもありますけど、まだ従来のままのところもあるわけですね。この私立の保育園もやっぱりそういった働き方改革、先進的ないろんなものを活用しながらということの推進を図っていかなきゃいけないんじゃないかと。

それから、また、学校ではスクールソーシャルワーカーとかが別におられる体制を組んでいて、同じような家庭の悩みの相談を受ける、もちろん年齢が上がっていけば、様々な課題、また別の部分、側面もあるのは十分理解していますけれども、やっぱりこういった福祉的なソーシャルワーカーをやっぱり配置をしていくということも重要ではないかと。

それから、また、この労働の環境を変革しようと思えば、市が大きく旗振りをするのと同時に、私立を含めた各園もやっぱり努力をしていただかなきゃいけない、両方がないと労働環境というのはなかなか変革できないというところで、そういった四日市市の保育現場の労働環境を改善できるような、市としての会議体もそうですし、私保連さんがおられるのであればそこと情報共有しながら、また、横のつながりで切磋琢磨していくというような体制づくりも必要じゃないかなというふうに思いますし、特に私立の保育園等で多い相談としては、なかなかいろんな問題にぶち当たって退職せざるを得ないとかって、なかなか継続して勤務することが難しいとなるというのは、やっぱり転勤がなかったりとか、相談してもなかなか相談が受けられないとかというところもありますので、保育士さん等のいろんな相談をしっかりと受けられるような窓口というの、必要なのかなというふうに思います。

それから、特に特別保育、一時保育であったりとか、休日保育であったりとか、産休であったりとかというところの特別保育が、どう見てもというか、なかなか希望されても、そのとおりになっていないというのは肌感覚で、相談を受けても感じますし、また、園を見ているとやっぱり公私間の格差もあったりとか、私立の比率が高くなって、保育士不足に陥っているところでそういった特別保育も担っていただいている、これ、職場の中がしんどいに決まっていますし、ニーズよりも受けられないという現状が明確になっていると

いうところもありますので、こういったところも、特別保育を実施するとなれば、単にもう私立の保育士さんに任せるだけではなくて、そういう支援策というの、代表質問の中では保育士さんを派遣する制度とかというの、考えられるのではないですかというところも提案をさせていただいたところで、総合的にやっていかなきゃならないというところではあります。

確かに賃金を上げていくってなれば、ボクシングで言えば一発パンチでダウンが奪えるような、四日市は初任給で50万円出しますって言えば、たくさんの方が来られるかもしれないですけど、そんなことは現実的には無理な話で、私が言った総合的というのは、ボディーブローのように最初はなかなかダウンしないかもしれないけど、徐々に効いていくというような、総合施策として、ただ単に金額的なメリットだけで来てくださいというわけではなくて、来ていただいた後も働きやすい環境にどうしていくかということ、それがやっぱり各園に任せるだけではなくて、市としてバックアップをしていくということが、総合的なこの保育士人材確保事業になっていくのかなというところがあるので、やっぱりぜひその辺にシフトをしなければ、昨日の議論もそのとおりに思いますけど、この事業をスタートしたからといって、保育士さんがたくさん確保できるというふうには私も思えないのが現実です。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

この事業自体に意味がないことはないですけど、事業の中身はこのままでは厳しいですよという話をしているので、ぜひその辺のところを着手していかなければならないんじゃないですかというのが、私の質問です。

○ 伊藤こども未来部長

中川委員から、今、もろもろご提案も含めてご意見をいただいたところです。

おっしゃられるように、やはりまずは来ていただくことが大事なんですけど、来ていただいた後、やっぱりそこで長く働いていただく、大西課長から私立の保育園等は早期に退職される方も多いうふうには聞いておりますので、その辺りも含めての施策が必要なんだろうなというところは、徐々に意識をしているところです。

国のほうの資料でも、やっぱり働く場合に求める条件として、仕事量が適正であるとか、休暇がきちんと保障されていることであるとか、あるいはやりがいを感じられるという部分ももちろんあるんですが、保育士の人数が適正で充実しているとかというようなところが、上位に入ってきているというのが実態であります。

中川委員からご提案いただいたようなICTを活用して、少しでも事務的な労働の部分を削減できるような取組であるとかというのは、もう今後、やはりしっかり進めていかなければならないなというふうなところは思いますので、国や県等の補助も活用しながら、しっかりと私保連さんのほうにもお話をさせていただいて、中川委員おっしゃったように、先進的に市よりも先んじてそういうのを取り入れていらっしゃる園も実際にはあります。遅ればせながら、公立園も来年度からちょっと試行でということさせていただく予定をしておりますが、そういうことはどんどん進めていきたいなというふうに思っています。

あと、ソフトの部分で相談窓口であったりとかということもお話をいただきましたが、その辺りも令和5年に幼児教育センターを開設するということで来年度から準備に入るわけですが、その辺りの先生方の働きやすさみたいなのところも含めて、受け入れられるような体制にしていけたらなというふうには考えておりますので、中川委員がおっしゃったようなことをしっかりと受け止めて、今後もいろんな施策を考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

今回の当初予算は当初予算として進めていかなきゃいけないと思うんですけど、今言ったように、ぜひ私保連さん、また、公立の現場と一緒に、そういったワーキンググループなり検討会なりを立ち上げて、どうしたら保育士さんに本市を選んでいただけるかという側面と、本市で保育士さんに継続して従事していただけるような環境づくりと一緒に考えていただくというようなことを、ぜひ補正予算でも上げていただくぐらい検討いただければと思うんですが、これだけで終わりではないですよということだけ確認をしたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

来年度予算に関しては、今、お示しをさせていただいておりでございますが、中川委員おっしゃられるように、これで終了というふうには考えておりません。

主に来年度については、今、四日市がやっている給与改善も含めいろんな、例えば保育士の配置を手厚くしているという部分もございますので、そういうところをしっかりとまずはPRをしていくと、今までそれがちょっと不足していたという反省の下にそこをしっかりとPRして、四日市のほうに少しでも目を向けていただけるような施策を、来年度やっていきたいというふうに思っています。

それで、すぐに本当に保育士さんが四日市に来ていただけるかということ、そこはもうはてなの部分ではございますけど、今後も引き続き私保連等とも相談をしながら、どういう施策が有効であるかというところは、考えていきたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひこちらから私保連さんに対して一緒に検討しましょうというように、積極的に進めたいなということを重ねて要望しておきますが、あと、先ほどもちょっと触れましたけれども、特別保育のこの在り方というのをもうちょっと検討いただかなければ、やっぱりなかなか難しいのかなというふうに思いますので、昨日も公立は保育士さんを比較的定員どおり確保できても、私立はなかなかできないと。

特別保育を見ると、明らかに、やっぱり私立のほうに比重が重く行き過ぎているんですよ。それは、しっかりと公私のバランスというのを含めて、特別保育の在り方というのもぜひ検討課題にしていきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 伊藤こども未来部長

特別保育、確かに休日保育であるとか一時保育であるとか、そういう特別保育の部分は私立さんのほうにこれまで役割として担っていただいていたところがございます。この保育士不足の中で、非常にその運営も難しいという状況もお聞きをしております。

基本的には、もうそのスタンスで行きたいというふうには思っておるところですが、やっぱり実情がいろいろ変わってきておりますので、その辺りは私保連さんとも、今後、話し合いをしながら、市との役割分担というところもお話はしていきたいなというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

中川委員の発言中にやじを飛ばしまして、失礼いたしました。僕は中川委員の言われ

ることの前段部分、賛成なんです。

給与だけではなくて、四日市の公私含めて働きたいと思えるようなサポートをしていくべきだというのは大いに賛成なんですけど、今回、1億8000万円をかけて、これで効果がない可能性が高いということは言いたくないし、何らかの根拠なり人材確保という目的の達成というか、少しでも効果が出るような理由というか、背景を知りたいもんで、納得したいもんで、昨日から質問しているわけですけども、なかなかそれが無いということで、二つ追加でお聞きするんですけども、昨日、PRパンフレットの話のやり取りがありまして、令和5年度からの就労奨励金給付という話が出ていましたよね、10万円。これを今回出すパンフレットに書くって話なんですけど、これは令和5年度からって言うけど、次、就労した保育士にも適用されるの。令和5年度の保育士の募集からなのか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

令和4年度に就職活動をされる最終学年の方々をまずはターゲットにして、その方々が令和5年度に各園へ就職していただけるような内容としていきたいといったところで、令和5年度に就職された方をターゲットとして考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

このパンフレットは令和5年度から就労する人向けなので、そこに書き込もうとしているということですね。その理屈は分かったんですけど、それも議会を通っているわけじゃないので、書きっぷりは注意していただきたいということ。

それから、採用前倒しという話で、公立を先にやるって話をしていましたが、そうすると愛知県とか県内のほかの自治体の、公立の採用試験は何月なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

例えば県内におきまして、津市とかは既に今年度の試験の時点で、採用実施を早めております。そういう状況もあって、本市も私立の関係もしかりですけども、四日市市として優秀な方を採用していきたい意図も含めて、他市の動向を見据え、試験を前倒しする要

素も含まれております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

津市がどういうことでしたか。

○ 豊田政典委員

何月かって聞いておるんや。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、大西課長、ちょっとあんまり分かりませんでした。

○ 大西保育幼稚園課長

津市も、令和3年度の採用試験におきましては、秋ではなく、6月にしております。そういう県内の状況も含めて、本市は来年度6月に実施してまいります。

以上です。

○ 伊藤こども未来部長

愛知県の状況ということもございましたので、ちょっと詳しくは名古屋市しかちょっと私も把握しておりませんが、名古屋は6月の試験ということになっております。

○ 豊田政典委員

今、紹介いただいた自治体は、津や名古屋は四日市より先んじて6月にやっていると。今の四日市の私立の採用試験は8月でしたっけ。四日市市が、今の自治体の中では残って後にやっていたというような話だったんですね。

ただ、その240人の行方が分からない、どこをターゲットにしているのかも分からないので、四日市だけ先にやってどれだけ効果あるのかなというのも、5人ですからね、四日市、公立ね、昨日の話、そうやったよね、県内、5人の話でどれだけ効果あるのかなと思ったりね。それは一つの改善というか、一つのやり方なので否定はしませんけど、昨日から言っているように、この1億8000万円の事業提案の背景とか根拠があまりにも脆弱過ぎ

ると、私保連からどういう要望があって、なぜ確保できないかという根拠が薄いですよ。

そして、事業効果についての考え方もあまりにも曖昧というか、多分、いいんじゃないかとか、効果があるんじゃないか、やはり今年はこんな効果はないけど、中川委員の話じゃないけど、徐々に合わせ技でいくんだとか、それでは税金を使うのに弱過ぎるので、大西課長、もうちょっと、予算案や事業案を考えるときには、明確な根拠と目的、戦略をもって立てるようにしてください。

この事業だけではないと思うけど、そういう意識をもっと強く持っていただくことが必要だと私は思っておりますので、思うところがあったら答えていただくとともに、分科会長報告にも書いていただきたいと思いますと思っております。

○ 森川 慎委員長

大西課長でよろしいですか。いかがですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その本市の採用につきましても、先ほども前倒しのことを申し上げました。これにつきましては、やはり100%を確保しているけれども、応募者の数は、近年減っている状況がございます。

そういうことも含めまして、本市として最大の課題であります私立の保育士の確保につきまして、その処遇改善の部分も含め――豊田委員のほうから根拠が弱いといったところではございましたけれども――トータルのところでアピールを進めたりしながら、人材の確保に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そんなことは言っていないやないか。事業提案や予算案をつくる时候にもっと根拠を持ってやってほしいということと、目的を達成するための考え方が緩いって言うんですよ。

この件に関して言えば、中川委員の言うことと、私は同じことを言っていると思っていて、給与を上げればきっと集まるんじゃないかという安易な考え方で、それはプラスには

なるでしょうけれども、もっと人材確保という目的のためにどんなことが必要かというのを現場と話をして、根拠を持ってやるべきだということを言っているんだよ。人の話をちゃんと聞きなさい。

以上。

○ 森川 慎委員長

部長、何か一言、コメントをください。

○ 伊藤 ことも未来部長

今、豊田委員のほうからご意見をいただきました。

根拠が薄いと、もっときっちりとデータを集めた上で、根拠を持って施策を立案すべきだというご意見でございます。

その辺りは、十分なデータ把握ができていなかった部分があったという部分については、しっかりと反省をして、今後、努めてまいりたいというふうに思います。

今回、ただ、1億8000万円の予算の中で、拡充をさせていただいた部分というのは、PRパンフレットであったり、ホームページ作成であったり、ガイダンスであったりという、今までできていなかった四日市の強みをいかにPRしていくかというところで、今回、新たに拡充をさせていただきましたので、その辺りについては、私保連さんのほうのご意見も伺いながら、施策の組立てをしてきたつもりではございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、よろしいか。

また、何か思いついたら言ってください。

委員の方、いかがですか。

小川委員、ごめんなさい、先ほど挙げていましたよね。

○ 小川政人委員

保育園も幼稚園も同じ資格でやるんや、そうすると、片一方に寄ったら片一方は少なくなるというの、また一つの事実なんやな。

その中で、今日、これ、給与表を出してくれたけど、これ、実態と違うんやわ。ブラック企業って言うたらあかんけど、残業を遅くまでしておっても残業代がつかへんとか、市立やったらつくやろう、私立やったらつかへんところようけあるんやで。それは保護者からも何回も聞いておる。うちの子供は午後9時かそこらまで仕事しておるけど、残業代なんてつかへんよと。そんな待遇で頑張っておるのやぞということ言われておるわけ。

だから、もし、こども未来部が本当に実態把握をしようと思ったら、こんなもの、初任給の額面だけで、おまえ、やっておれるわけがないやんか。だって、民間から公立へ保育園でも幼稚園でも来るやろう。民間を辞めて公立の保育園に入りたいという先生方、ようけおるやん。それは何でかっていったら、公立のほうが待遇がええのや、処遇がな。

それから比べて、もう一つは、公立はもう民間に任せていこうという考え方やんか、幾つ幼稚園をつくろうが、保育園をつくろうが。保育園は民間の保育園をつくってもらうんやろう、公立保育園をつくるわけじゃないやんか。民間保育園をこれからつくるんや。自分のところでしやへんやん。

それなら、市議会議員は民間の給与に口出しすることはできやんけど、待遇だけはきちっと上げたれということ、これはみんなと一緒に意見やと思うんやけど、それもしていないやん。

だからな、今、確かに市は保育園だけの考え方というけれども、保育園も幼稚園も先生方は同じなんやわ。厳しい中で一生懸命、努力してやっておるのや。それをきちっと考えるのはこども未来部で、保育幼稚園課についておるやないか。保育課じゃなくて、幼稚園もちゃんとついておるんやろう。それなら、こども未来部でみんながちゃんと働きやすいようにしてやるのが普通のことや。それ、全然考えていないし。

その危機管理というか、こういうことは前もって、こども未来部やのに、未来のことなんか何にも考えておらへん、対症療法ばかりや。保育園を増やさなあかん、待遇どうや、人が名古屋に集まって、愛知県に集まっていくわって、対応が後手後手に回っておるんや。こども未来部という名前、やめておけ、もう、それなら。こども後追い部とか、そんなのやよ、部長。分かっておるの、おまえ。だから文句を言っておるのや、俺は。

それで、きちっと将来的にビジョンを持って、子供たちのことを俺はやれやんわな。だけど、その子供たちを教える先生方の待遇というのを、できるスキルアップとかいろいろあると思うけど、そういう部分は市のほうでもやれるんやろうで、それをやってやれと言うのや。

そういうほかからバックアップできることは民間の人だろうと、特にこれから民間に、どう見ても幼稚園も保育園も民営ばかりにしようという気がしてならないけどな、その比率は絶対、民間のほうが大きくなっていくというところから見たらな、それ、頑張らなあかんと思うと。そうやで、この予算では少ない、もっと考えて予算を上げやんといかん。以上。

○ 森川 慎委員長

部長、何かコメントください。

○ 伊藤こども未来部長

小川委員から、昨日に引き続きということで、主に私立幼稚園の……。

○ 小川政人委員

両方とや。

○ 伊藤こども未来部長

両方ですね、すみません、失礼いたしました。小川委員おっしゃるように、私立も公立も含めて、昨日も申し上げましたけど、保育園、幼稚園、こども園、全てでもって四日市の子供たちの就学前教育を担っていただいていると、どこも大事な施設であるということは、もう重々承知のところでございます。

保育園については、私ども市に保育の実施義務があるというところで、委託をする私立園の先生方の処遇改善等には、これまでもしっかり一つ努めてきたところでございますが、さらに、また今後もできるだけことはしていきたいというふうに思っているところです。

私立の幼稚園さんについては、昨日も申し上げましたとおり、基本的には都道府県が主体となって支援すべきというところがございますので、市としてできる部分、特にソフトの部分については幼児教育センターもできますので、私立、公立、保育園、幼稚園、こども園、どこも含めてソフトの部分はしっかりと市として底上げを図っていきたい。それこそ、先ほど中川委員がおっしゃった、そういう保育士さんたちの相談できるような場もできればというふうに、考えているところでございます。

○ 小川政人委員

何かおかしいな。こども未来部やろう、それから子育てするなら四日市やろう、そういうことを言っておって、幼稚園の管轄が三重県ですわって、保育園の管轄は四日市ですわって、そういうことじゃないんや。それが連動してくるの。

そうしたら先生は連動しますに、絶対に。幼稚園だけが増えるとか、保育園だけが増えると違うんや。大体、両方の資格を持って入ってきておるんやで、きちっと連動してくると思う。

そうやで、これ、実態を分かっていないやろう。何時まで仕事をしておるか分かっておるか。自分たちは早く帰って、旦那と飯を食っておるんやろう。そなん、おまえ、違うやろう。遅くまで行ってみ、幼稚園とかそんな、私立園は、本当に遅うて、だから言っているのや。

その辺で、給料だけでは、初任給だけでは見られへんのやわ。はっきりと実態把握をしていないんや、あんたらは。知ろうともしやへんやん。これ見たら民間と変わらへんなどと思うけど、残業とかそういういろんな面で違ってくるの。だからこっちへ移ってくるんや。そういうことを全体的に考えるのが、こども未来部やろうと言っておるの。そんな子育てなんかできるか、おまえ、だんだん金のかかることから手を引いていこうとしておって、民間に任しておこうとしておって、そういうスキルアップをずっとしていかなあかんのや。それが市がやることなんや。児童数は今までどおりずっと変わっていないと言っておったらあかへんに。

だから、そういうことをきちっと、施設が減って経費が要らんようになったら、その分はちゃんとスキルアップとか処遇の面に戻してやらんとあかんのに、全然そういうことができておらんや。それは、実態を見ていないからや。把握をしていないから、初任給だけ比べたらええわと思うておると、大きな間違いやということをおって。何か言うことあったら、言ってみ。

○ 森川 慎委員長

何か言うことがあったら、お願いします。

○ 伊藤こども未来部長

小川委員おっしゃるように、実態、非常に厳しい労働条件の中で、保育士さん、それか

ら幼稚園の先生方、子供たちのために日々働いていただいているというのは重々承知しておりますし、それこそ、持ち帰りで残業をしていただいている、おうちでも仕事をしていただいているという話は、私も耳にはしております。

そういうことも含めて、労働条件を少しでもよくできるようにというところで、市として働きかけはしていきたいというふうには、思っているところでございます。

○ 小川政人委員

もうやめるけど、だから、思っていますやなくて、しやなあかんのや。それが全然、だから、きちっとして、こんなん本当にブラック企業やに。四日市の子供たちは先生方の努力で成長していくんや。そんなことではあかんで、きちっと直してやれということ。現実的に子育てを代替りの人がしておるんやで、できていないところは、あんたらがそれをずっと目配りして、処遇の改善をきちっとやっていかなあかんやん。それは、また、うちは安全やという考え方やったらあかんで。誰が子供を育ててくれるんやということ、きちっとその中で民間が数多くの子供を育てておるのや。それを忘れるなということ、それをきちっと直してやれと、今年できやんというのやったら、何でも議会が決めればいいのか、こんなもの、反対すればそれで済むことや。議員がみんな反対しようかといったら、それで終わりや。俺らに権利はあるんやで。

どうぞ、以上。

○ 森川 慎委員長

重要な指摘をしていただいたと思っています。

○ 土井数馬委員

ちょっと遅れてきたので、ダブるところがあるかもしれませんが、保育士の人材確保ですよ、給料、初任給を上げる、高いところに皆さん行きたがるのは当然で、だから、それはそれでいいんですけれども、ただ、よく聞くのが、やはり新任の場合ですけれども、保育士の学校なり養成校でしたか、やっぱり差があるようで、やっぱり保育士自体の技量に問題がある、差があると。だから、これはお金の問題じゃなくて、これは技量にうんと差があっても同じ初任給をもらうんなら、それはそれでいいです。

ただ、技量が低い子なんかは、やっぱり精神的にもやっぱり弱ってくると思うんですよ。

給料は高けりゃいいと言ったけど、保育の仕事って、さっきも小川委員が言ってみえただけど、大変やなど。これは幾らもらってもこれではあかんわと。やっぱりそれはなかなか追いつかない、さっき言ったようにスキルが追いつかない、そういうのも出てきますので、やっぱりちょっとその辺は考えないとね。

恐らく使用者側は、公立のほうに入った子は、あんまり文句を言われやんのやないかなと、僕もうがった見方をしますけど、私立やったらいい子が入ってこなかったら、もう大変やと思うんですよ。もう極端な話、2人で1人分ぐらいしか働かん子が当たるかも分からへんやないですか。そんなときにやっぱり運営的にも大変ですから、その辺の人材的にもやっぱり見ていかないと、何でもええで足らんから採れというものじゃないなと思うので、その辺で研修なりそういうことはしてもらっていると思いますけれども、やはりそこはもうきちっと位置づけて、もちろん入れるテストも重要ですけど、入ってから半年間はみっちり研修なりで、現場へ出す前にやはりそういうふうなことをきちっとやっていくと、やっぱりそんなのが要るんじゃないかなと思います。

前、ちょっと全体的な話が出ていましたけど、看護学校のようなものがあって、やはり一旦学校を出てもそこへ入って、そこで研修なりいろんな勉強して、それからお礼奉公みたいなのがあるみたいですけど、そういうので病院に出ていくとか、そういうようなのも将来的には要るんじゃないかなと思ってね。

市のほうでやっぱりそういう保育士、学校を出てきても、みんな出てくるところはばらばらですし、個人的にも差があるだろうし、きちんと一遍、四日市の保育のマニュアルなり、保育士としての技量をやっぱり見て、整えて、それから送り出せるような形にすれば、やっぱり受けて、四日市で保育士で働く子も精神的にも安定しますし安心ですし、給料ももちろん上げてもらっているんですから、文句のつけようもないですので、ちょっと将来的にも、その辺、ただ単にどっかの学校を出てきたからその子を採用だけじゃなしに、四日市でも育てていくと、来た人を育てていって、そうしたらやっぱり学校を出た子でも、あそこなら安心してゆっくり勤められるなというようなことが出てくるんじゃないかと思えますし、私立の保育園や幼稚園の人も、安心してぜひうちへ来てくれとかそういう話になってくるし、当然、給料も上がってくるんじゃないかというふうな気もしますので、先に給料ありきじゃなしに、やっぱり人材を育てるというのも一つ考えていただきたいし、将来的にはそういうふうな制度も考えていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか、ちょっとだけ意見を聞かせてもらえますか。

○ 伊藤こども未来部長

今、土井委員からご提案いただきました。確かに、理想としては本当に半年ぐらいみっちり研修してもらって現場へ出て行っていただくというのは、すごくいいことだと思いますし、現場にとってもそれは非常にありがたい話だなということになると思います。

ただ、今、こうやって保育士がなかなか思うように確保できない、不足しているという状況の中で、4月に入って半年間、現場に入ってもらえないという状況は、また、それはそれで園のほうを回していくというところで非常に大変な状況にはなりますので、土井委員も将来的にというふうにお話いただきました。それこそ先ほどから申し上げています幼児教育センターができれば、研修体制というのはしっかり構築していけるものと思っておりますので、将来的な部分でそういう研修体制、私保連とも相談しながら、例えば、半年は無理でも最初の1週間、2週間、ちょっとみっちり研修できませんかみたいなことも含めて、今後の課題ということで検討はしていきたいなというふうには思います。

○ 土井数馬委員

部長からも、私も将来的にというふうに、今、もちろんそう思っていますけど、1週間や2週間では、玄関の鍵を開けてくれぐらいしかよう覚えんで、そんなものはね、ばかなことを言っておったらあかん。

やはり半年みっちりというのは、今、定義づけよという意味じゃなしに、そのぐらいの気持ちを持って、やっぱり人材というか、やっぱり技量も大切なんだということで、何しろ人数合わせて子供3対1とか、保育士の数が足りていれば、それで保育園は回っていくや、幼稚園は回っていくや、そうじゃないと思いますよ。これ、誰に負担がかかるかって、子供に負担がかかるわけで、やっぱり。その辺はよく考えてもらって、もう一遍、基本に立ち返ってもらうというか、子育てというので、十分に検討いただく余地があるんじゃないかと思いますので、これは要望しておきます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

他にいかがでしょう。

○ 日置記平委員

ちょっと教えてもらえますかね。幼保の監督権があるのは、国、県、市、これ以外に、私立の場合はどこまで監督権が及ぶのか知りませんが、これ、私立ですから最高責任者は経営者だと思いますけど、ここのところちょっと教えてくださいか。

○ 森川 慎委員長

私立の幼保とかのその辺の管轄、一番命令を下せるところはどこかというご質問だと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私立保育園の場合、県の認可となります。ただ、保育の実施義務は市にありますので、その点に関しまして、私立園への指導に対しては市が行っております。

一方、私立幼稚園の場合、これも県の認可の中で、保育という観点の実施義務は市にならぬものから、県の認可の下で、私立園がそれぞれの建学の精神を持って、園運営を行っていただいているといった状況でございます。

○ 日置記平委員

それは私立の思うところを全てカバーできるんですか。例えば思うところというのは、今、話題になっている労働の環境とか、それには勤務時間と賃金と、それから、指導者の指導基準というものも含まれているんですか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

含まれております。

○ 日置記平委員

そうすると、市のほうは非常に大きな責任を感じながら、監督をする義務も権利もある

ということですね。認識できました。

もう一つ、採用試験です。私立のほうの採用試験は私立の経営者がやるんでしょうけど、四日市市が採用するのに、三つぐらい基準があるかなと思っているんですよ。一番大きなウエートとして、採用試験のときに知的レベルを最優先するというのが、大体多いのかなと思うんです。それから、もう一つは体力ですね、もう一つは精神力、この三つだろうと思うんですが、本市の場合はどれを重点にしてみえますか。順位をつけるとどうなのか。

○ 森川 慎委員長

選考基準とか、その辺のことですね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その知的レベルはもちろんのこと、実技の部分において、本市は、実際に園現場におきまして、お子さん相手に60分までを目安に時間は限られますけれども、実際にお子さんを前にして養成校で培った技術を披露していただきまして、それも試験の内容として見させていただいております。

そういう点から申し上げまして、日置委員がおっしゃった知識レベルと、そして、お子さんを相手にしての体力と申しますか、語弊があったら申し訳ないですけども、知識ばかりではなくて、子供を前にしての態度とかそういう観点も含めて、試験のほうは人事課と共に実施させてもらっております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

なぜこのところにちょっと注目したかということ、その前に採用月を5月やら6月やら8月やら10月やらというのが、議論で出てきました。津市の場合と愛知県の場合も出てきました。

これは何かというと、一般的に見れば、学生を採用するのにどこの都市よりも早く採用試験をやったら、いいのが早く採れるというのが一般論だろうと思うんですよ、これはね。でも、いろいろ受験する学生はいろんな調査をしているでしょうから、津も鈴鹿も四日市も桑名もいろいろ調べた上で、四日市に重点を持って受けようと、そういうことになる

思うんですけどね。

ただ、早くやったらいい子が採れるかというのと、そうではないと思う。一番遅くなったから一番悪い子ばかりが残るかというのと、そうではない。

だから僕が言ったのは、本市は知的レベルを優先するのか、いいですよ、人間的な体力、能力を優先するのか、体力をやるのか、総合力でやるのか、ということになると、私は何も知的レベルを最優先にしなくても、四日市市が優れた人材教育さえすれば、平均の子だって現場へ入ってくれて、レベルは上がっていくと思う。

そういうことを総合的に勘案しながら採用というものをしないと、やみくもに津が6月にしたから、じゃ、うちは5月にしようかというそんな競争というのはみっともない話で、一番遅くたって平均点よりも少しレベルが低い子しか採れなかったとしても、レベルアップさせるのは、それはあなた方の力です。

だから、そういうこともしっかり総合的に考えて、むやみに採用月を早めて、いい子を採るという目的は間違いではないでしょうけど、各都市のいろんなことの調和も考えながら、できることなら、今の就職戦線は制限がなくなってきたけど、ある一時期はあったじゃないですか。一流企業は全部8月までやってはならないときがあったんだよ。これもそういうところ、中小企業に人材が行かないからという配慮がありましたけど、その辺のところを十分考えてやっていただく必要があると思います。

特に、いろいろこの場で大変だったのは働く環境の問題ですよ。これの監督は四日市がやるんだから、民でやろうが公でやろうが、どこまで権限があるかは私も分かりませんが、指導監督の権限はあるということなので、しっかりとしてあげてください。

ということになると、子供の教育だけやなしに、経営指導まで入ることになるのかなというふうなことも思いますけど、これは経営者の能力に任せないとしようがないですね。取りあえず、終わります。

○ 森川 慎委員長

何かコメント、よろしかったでしょうか。何か聞いておきますか。

○ 日置記平委員

いや、もう……。

○ 森川 慎委員長

もうええですか。

○ 日置記平委員

私の言うたこと間違いないもん。

○ 森川 慎委員長

ご意見ですので、また、ご参考いただいて、お願いしたいと思います。

そろそろ1時間たって、どうですかね。この保育士の確保について、まだご意見はどうですか、ある方みえますか、ご質疑ある方。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしですかね。そうしたら……。

○ 豊田政典委員

直接じゃないんですけど、資料に関連した後でまた聞く。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、午前1回切って、再開後、またいきましょう。

そうしたら、前方の時計で午前11時15分から再開させていただきますので、一旦休憩を取らせていただきます。

11:02 休憩

11:15 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

○ 豊田政典委員

追加資料の1ページにいろいろ課題について整理してもらいましたので、人材確保、直接ではない部分もあるんですけど、簡単に確認していきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、9ページ、60分ので、1の(1)保育を取り巻く状況・背景の⑤の0～2歳児の育休退園は114人、それから兄弟別々の通園、この二つについて新年度、何か改善するやらせんやらって目にしたような気がするんですけど、どういう対応をするのか教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

こちらには、令和2年度の育休退園の人数は明記させてもらっております。それで、来年度の状況は、まだ数字的には未確定でございます。

ただ、この育休退園の廃止や兄弟別々の保育園となる状況は改善していきたい。改善するために、こちらの資料に書いてございます民間保育所の新築、あるいは増改築の整備に対して補助を行っていきたい。そして、加えて、今、ご議論いただいております保育士の確保及び定着化に向けて支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

いや、資料のつくりはそうなんですけど、そうじゃなくて、例えば兄弟別々に通園する仕組み、制度を改善するという考えがあるのかないのかって話ですよ。

○ 大西保育幼稚園課長

方向性はあります。そのベースとなる保育の受入れ枠の拡大に、努めているところでございます。そういうことが具体的に整った場合に、兄弟が同園入所できるような方策、あるいは育休退園、これ、今、2歳児クラスまで一旦退園していただいておりますが、復帰の方法等、具体的な対応については、今後、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

保育の受皿が少ないからできない部分があるというのも分かるけど、制度的に優先的に兄弟一緒に通園できる仕組みをつくるとか、育休退園も、一旦退園というのが出たけれども入れるように制度をつくっていくということですよ。それを、新年度、劇的に変えるわけではなくて、今から検討するのか。

○ 大西保育幼稚園課長

令和4年度に劇的に変えることはございません。先ほどの繰り返しになりますが、その前提となる、土台となる受入れ枠を増やしてまいりたい。受入れ枠を増やした暁には、豊田委員がおっしゃった、例えば兄弟同園入園に関する、配点基準の見直しとか、この育休退園の、繰り返しになりますが2歳児クラスまでといったところの基準をどう見直していくかといったところを、提供枠ができた暁には具体的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

いつできるの。

○ 大西保育幼稚園課長

具体的な時期は今の時点では明言できません。

○ 豊田政典委員

目標がないということですよ。だから、議会の意見が出ていたと思うんですけど、その記憶がありますが、だから本気度は感じられないですね、やっぱりそれもな。

だから、園の確保のことが後段にも書いてありますが、北部で待機児童が何人だとか、前もやっていたよね、必要施設規模の話。それで、兄弟別々問題、育休退園の問題も、それが解決しないとできないというのでは、あまりにもとろくさいとしか言いようがないので、もっと具体的に、現状でも別のやり方ならできることがあると思うので、取り組んでいただきたいということと、それで、今、三つ目は待機児童、受皿が足りないというこ

となんですけれども、9ページの(3)で対応方針って書いてもらって、①にハートピア保育園のことが書いてあると。私保連と協議を行って新設、増設を検討していく、新年度はこれの見通しは何かあるんですか。

それから、併せて聞きますが、私保連の請願が取下げになりましたけれども、我々、教育民生常任委員会は一定の議論をした。その中で私保連とよくよく協議をしてほしいということは申し上げましたが、今後について、あの後、11月定例月議会の後、私保連と話し合いをしているのかどうか、2点、確認させてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その後の私保連との協議でございますけれども、この新年度において、この新設の170人の日永ハートピア保育園については進めていくといったところで話し合いをしております。

それとあわせて、先ほど申し上げましたように、保育の提供枠の拡大と併せて、保育士の確保についても市は一緒になって取り組んでいきたいといった旨を報告させていただいておまして、今回の新年度の予算の方向性についても、お話をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それは二つ目の答えなんですけど、新年度、受入れ枠の確保に向けての新たな動きとして、具体的な対応というのは予定あるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

方向性としては、資料1と2でございます。

まずは、その1の部分、今回も予算、上程させていただきますけれども、このハートピアの……。

○ 豊田政典委員

方向性は聞いていない、具体的にあるかどうか聞いているの。

○ 大西保育幼稚園課長

新年度、まずはこの①の予算……。

○ 豊田政典委員

それ以外のことを聞いておるのや。

○ 大西保育幼稚園課長

予算を上程させてもらっていますけれども、これをお認めいただいた上でといったところで考えております。

②につきましては、また年度を改めて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今のところないという答えですね。

だから、課題として自分たちで挙げているし、何より受皿が必要だということを言っているんだから、新年度こういうことで具体的に解消していくということを言わないと、なければそれは何もせんというのと一緒やで、こんなもの。

○ 森川 慎委員長

いかがですか。

○ 伊藤こども未来部長

今、課長が申し上げた、9ページ資料の(3)の②の部分ですね、北部の部分でまだまだ足りないというところを何とか解消していくために、私保連さんとも協議を行いながら、まずは私保連さんのほうで増築、新築等の意向を、年度明けた段階でお伺いをさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

検討も取り組んでいくというところに含まれているということなんでしょうけれども、請願のときにも、今までも要望を出しているけど、新設を蹴られたとかというのもありま

した。

だから、新年度の予算を、事業案を議論しているので、いや、新年度はこういう目標でこういうことをやっていくんだというのを決意表明してもらわないと、課題ありますからやれませんか終わっていて、それで、もう兄弟も別々で育休退園もそれができるまで解消できへん、いつになるか分からへんではそれこそ未来がないですよ、小川委員じゃないけど。

近い未来のことを将来のことをきちんと考えましょうに、もっと、という意見です。書いておいてください。

○ 森川 慎委員長

書いておいてください。

関連。

○ 村山繁生委員

今の豊田委員のやり取りなんですけど、この（仮称）日永ハートピア保育園の建設のときに、私保連から建設反対の請願があって、そのときに行政は、今の育休退園の廃止、そして兄弟姉妹の同時通園のためにも、これはやっていくんやというふうなことをはっきり言っておるわけですよ。

それを、今、方向性はあるけれども、いつやるか分かりませんって、そんな答弁はあかんと思うよ、やっぱり。何年度からぼちぼち、一遍には無理だと思うけど、少しでもええで、何年度から少しずつ進めていきたいとか、そういう答弁にしてほしいなと思う。今は何も分かりませんって、それではあかんと思うんですよね。どうですか。

○ 森川 慎委員長

村山委員も怒っています。

○ 伊藤こども未来部長

新設、増設のところが、私保連さんのご意向を来年度明けてから伺っていこうと、今、考えておるところですので、そこがどこまで上がってくるかというところが見えない中で、何年度に必ずこれが達成できますというのは申し上げられないという意味で、大西課長の

ほうから答弁をさせていただきました。

私どもも、こういう問題があるということ、それから、年度途中の待機児童があるというところを、やっぱり早期に解消していく必要があるというふうには思っておりますので、できるだけ早い段階でそれが解消できるように、努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 村山繁生委員

だから、私も一遍にやれとは言ってへんのやで、その答弁の仕方ですよ。こうやって新設もやります、増やしていきますって言うから、そのためにこうやってこれを認めたんだから、何年度から少しずつでもそういうふうに持っていきますと、そういうちょっと前向きな答弁をせんとさ。今のところは何も分かりませんではあかんよ、それは、と思いますが。

○ 森川 慎委員長

部長、どうですか。

○ 伊藤こども未来部長

村山委員のおっしゃるとおりでございます。まずは南部ブロックに170人の保育園が、令和5年度にオープンをするというところで、ある程度、南部のところでの待機児童等は解消されてくるのかなというところでございますが、相変わらず北部については、不足分がまだまだあるというところを解消したいというところで、年度明けて私保連さんのほうにもお話を持っていきながら、早ければその次の年度ですね、令和6年度に園がオープンできるようにというふうな方向で、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

結局、そうやってやろうと思うのにも、やっぱりこれは結局、保育士の確保につながってくるわけで、保育士を確保できれば待機児童も減る、既存の保育園でも定員まで受けられないという状況じゃないですか、保育士も不足しているから、そういったことも解消されていけば、待機児童も解消されていくので、やっぱりもっとこの保育士確保事業、本当に四日市に何としても来てもらうんやという気迫をもっと見せてほしいなという意見で終

わりにしておきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。この保育士確保とか保育園とかも入っていますけれども。

○ 日置記平委員

言葉の問題だけど、今、ハートピア保育園を新設するのに反対があったということだけど、その後の調和は取れているんですかね、調和。私保連の皆さんとこの新設する法人との調和は取れているのか。

○ 森川 慎委員長

請願の後のどうやということだと思います。

○ 伊藤こども未来部長

日置委員おっしゃられるのは、新設をしようとする法人と、ほかの私保連のほかのメンバーとの調和という意味でおっしゃってみえるということでしょうか。

○ 日置記平委員

いや、反対があったから、その調和は取れておりますかって。

○ 伊藤こども未来部長

基本的には、私保連さんのほうからは、その後、反対だというようなことを私どもは聞いてはおりませんので、市としては、共に今後、これに反対されたところは、大きな新設園ができるとたくさんの保育士さんがそちらに必要になると、そうすると市全体の既存の園の保育士の確保がまた一段と難しくなるというところで、反対をいただいていたというふうに理解をしております。

それに対して、市としては一緒になって保育士確保、たくさんの保育士さんを四日市に来ていただくような方策に努めていきたいと思いますということで、この予算も上げさせていただいていますし、私保連のほうにもお話をさせていただいておりますので、今は、そういう方向で共にやっていくというふうに思っていると思っています。

○ 日置記平委員

反対があったことを理解していないのはあかんやんね。あなた、反対があったことを知らなかったんやろう。

○ 森川 慎委員長

それは、請願は出してもらって、事前のそういうお話は……。

○ 日置記平委員

今、そう僕は受け止めたんやけど。

○ 森川 慎委員長

もう一回、正確に。

○ 伊藤こども未来部長

申し訳ありません。反対があったということは理解しております。その反対の理由が、大きな園ができてしまうとそこに保育士がたくさん取られるので……。

○ 日置記平委員

そこでもよろしいわ。

○ 伊藤こども未来部長

ということです。

○ 日置記平委員

それで、私は理解していないと思ったので、それはいけないと。要するに、市は監督者として反対があったということは事実やで、それは調整しておかんと、これからの運営に大変、支障を来します。

それでなくても民間の部分は求人難なんですよ。それが、また、いろんな問題が発生したわけや、反対の理由として。だから、ちゃんとそこのところは仲を取り持って、双方の

言い分を上手に調和を取っておかないと、次年度にまた苦しむ戦いが始まります。競争やもん。それで、ちょっと尋ねた。今後の運営に気をつけてみたってください。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

○ 土井数馬委員

仮称、日永ハートピア保育園でいいですか。

○ 森川 慎委員長

うん。保育園の話をしていますので、関連していたら。

○ 土井数馬委員

もう、この件はとっておりましたけど、今、日置委員もおっしゃるように、部長、思っていたかと思っていなくて、思っているが二つもついたらあかんと思うよ、僕は。それはあんまりよくないよ。

それと、最終的に定員120人の日永保育園がなくなるからそこへというような、それはもう後づけやって、僕らも言っておったけれども、それはもうよろしいわ。

定員120人、それでも定員170人になった、それでも私保連のほうは定員100人、最初はもうやめてくれって言っておったけど、定員100人で何とかお願いしたいというところに落としどころを持ってきたけれども、結局は定員170人になっているということを考えると、今、日置委員おっしゃったように、そんなにうまくいっているはずがないけれども、保育士の問題でということやったけれども、そこに保育士がたくさん行けば、僕が先ほど指摘したような技量の問題やなんかが出てくるわけですよ。

ほかの保育園が心配しているのは、そういうところもあるわけで、あと、定員が170人になって新しい保育士がたくさん入るけど、本当にちゃんと子供を見れるんやろうかというふうなことも、人ごとながら心配しているという部分もあるわけで、何にも自分たちの経営が云々じゃなしに、そういう子育てという意味で心配している部分もあるということ、やっぱりきっちり置いてもらわんといけないなと思います。

最終的に保育のニーズは増えていっておると、ここにも指摘があるように。ただ、子供

の数が減っていつておるのも確かで、保育ニーズが高まっておるけど子供の数が減っていつておるのであれば、最終的にはやはり保育する子供の数も減っていくんですよ、これ、当たり前なことですね。

そこで、大分前にも指摘しましたけど、どこが埋め合わせというか、うまく数を合わせていくのかというので、やっぱり公立で調整していくしかないやろうと思うんですけど、その辺は地域ごとに公立の保育園があるし、私立があるんですけど、そこはもう今からじっくりうまくいくような調整を考えていかないといかんと思いますので、適正地域、あるいは適正規模での考え方は常にやっぱり持ち合わせて、この保育行政を進めていただくことを、これはもう要望しておきます。お願いします。答弁は結構です。

○ 日置記平委員

一つずつ思い出してきました。部長ね、これからもこういう競争の社会に、県外からも四日市に魅力を感じて進出してくる企業がある可能性はありますよ。そのときに大事なことは、進出したいという企業の経営者の姿勢をちゃんと分析しておかないと、現況の施設の皆さんが大変困ることになります。

だから、そのところは、あなた方はそこまでしていないと思う。この経営者がどんな経歴か、経営者の経営理念がどんななのか、そういうところまで分析をしておかないと後で後悔する、よろしいか。私、心配している。極めて心配しています。頼んでおきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございました。

保育士等人材確保、並びに……。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと本論から離れて、資料のほうよろしいか。

○ 森川 慎委員長

いいです。関連していれば、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

資料を見せていただいて、2番の14園中11園の回答ってなっておるけど、残りの3園は回答を拒否されたのかどうかというところですけど。それとも調査しなかったのか。

○ 森川 慎委員長

配付いただいた資料のところですね。

○ 笹岡秀太郎委員

うん、配付資料。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

回答いただけなかったところでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、例えばこの数字が大きく変わってしまうということもあり得るんですか。それとも、それは心配ないよということなのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

お出しさせていただいた金額については平均でございますので、その3園を加算した場合に金額の変動はあり得るかと考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと私、心配したのは、恐らくこういう手の調査というのは行政側で幾つかするだろうと思うんですけど、ここの3園というのは絶えず回答は出してくれないの。

○ 森川 慎委員長

ほかの調査とか、そういう意味ですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

そうそう、ほかの調査。

○ 森川 慎委員長

この給与だけじゃなくて。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この調査に関しましては、ちょっとご回答いただけなかったという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

この調査に関してはね。ほかに何かいろんな園にいろんな行政上、こういうデータが欲しいというときなんかでも、そういう調査するんでしょう。すると思うんですね。そのときにも、やはり回答しないという園もあるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

調査に関しては、大概の園については回答いただいております。ただ、今回のこの内容につきましては、ご回答いただけなかったといった状況でございます。

○ 森川 慎委員長

大概というのも何や。

○ 笹岡秀太郎委員

その大概以外のところがしてくれなかったと思うんやけど、何か理由があるのかなと思ってしまふんですよ。

いろんな意見が出た中で、要するに教育環境とか労働環境あたりも危惧される声も出ておったのを、恐らく行政側としてもきちんと把握するためのいろんな調査もされていると思うんやけど、いやいや、そんなの答えないよというところが出てくるんじゃ、まずいなという気がしたもんで、念のために確認しておるのやけど。

これ、強制でも何でもなくて答えられない権利もあるんだらうと思うんやけど、どういうふうに理解したらええんやろうか。これだけなの、ほかのはちゃんと答えてくれているという理解でよろしいの。大概のところな。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。度々すみません。

これだけ回答いただけていないといった認識しております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

これまでの調査に関しては、基本的には皆さん答えていただいているという認識でよろしいか。

○ 大西保育幼稚園課長

委員長がおっしゃったとおりの状況です。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。それなら安心な部分につながるんやけど、じゃ、なぜ、それだけ答えてくれておるのに、これだけ答えられないかなという気がするんやけど、行政側はなぜ答えももらえなかったかという理由、何かあるの。ただ答えられないだけなのか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

これ、私の推測が入っておりますけれども、法人さんのご判断の中でご回答はいただけなかったと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

それがどういう理由やったと思っているかということが、笹岡委員の質問です。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、答えるのは難しいと思うけど、理由の推測をして、それが独り歩きしてしまうと、それは迷惑かける部分もあるんやけど、何らかの分析もしておるやろうなと思うんや。何で答えられなかったのかなというところで。もう終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

また、同様の調査とかは気をつけていただきたいと思いますが。

他にこの項、保育園とか保育士さんとか、よろしいですかね。

そうしたら、まだ追加資料も幾らか残っていますので、こちらをまずは中心にご議論をいただきたいと思っておりますが、他のところへ移っていただいて結構です。いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

何人もの方が請求して私も請求した子供の貧困についての資料、ありがとうございます。

それで、まず、今、アンケートをずっと見てきたんですけど、速報値ね。この中で特に注目すべき質問、回答の部分、少しご紹介いただきたいなと思うんですけど。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。よろしく申し上げます。

まだ、今、単純集計というところで、クロス集計はしていませんので、ちょっと細かい分析まではできておりませんが、特徴ある結果としましては、例えば、金銭的な理由で必要な食料を買えなかった経験がよくあった、ときどきあったという割合が……。

○ 豊田政典委員

何ページか言って。

○ 上田こども未来課長

ごめんなさい。

○ 森川 慎委員長

何ページの何問目って。

○ 上田こども未来課長

32ページの保護者の問17になります。

○ 森川 慎委員長

続けてください。

○ 上田こども未来課長

こちらで、よくあった、ときどきあったという割合が、小学生の保護者で3.9%、中学生の保護者で4.5%ということで、これは国の調査も同じような調査項目がありまして、こちらは4.4%でしたので、ほぼ同じであったと。

また、次のページの間18ですね。金銭的な理由で必要な衣服が買えなかった経験がよくあった、ときどきあったを合わせまして、小学生の保護者で4.3%、中学生の保護者で4.5%、こちら国の調査が6.1%でしたので、若干低いという数字でした。

あとは、27ページの間7で、新型コロナウイルスの流行前後の変化ということでお聞きをしております、こちらのほうで、保護者の労働環境の変化については、収入の減少というのが約20%、あとは、希望しない労働時間の減少が約5%というところの数字がありまして、こちらで、コロナ禍において子育て世帯への影響も少なからずあるんだなというところを確認したところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

それで、この質問、アンケートの項目というのは何かをベースに作ったものなのか、四日市オリジナルで考えたものなのか、それはどうなんですか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

こちらの調査票につきましては、国のモデル調査票というのをベースとしてございまして、庁内のワーキングであるとか、もちろんこの議会のご意見、あとは子ども・子育て会議、あとは校長会とかの意見も踏まえまして、四日市でオリジナルな項目も加味しまして、作成させていただきました。

例えば、子供の、新型コロナ——先ほども紹介させてもらいましたけど——流行前後の変化というのは国のほうの設問ではないんですが、こちらのほうとしましては、16ページの間12のところ、コロナ前後の変化というところでお聞きしたり、先ほども保護者のほうでも紹介したような項目を追加させてもらいました。

あとは、6月定例会議会の一般質問でヤングケアラーについてのご質問もありましたので、そちらに関する質問としまして、18ページの間13で、「あなたは、家族や親戚に関わったり、仕事を手伝ったりすることで、学校に行けなかったり、十分に眠れなかったり、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間などを減らさなければならないことがありますか」といったような形で、ちょっとこの答えが直接ヤングケアラーに結びつくかどうか……。

○ 豊田政典委員

分かりました。設問の話を聞いているだけなので。

○ 上田こども未来課長

そういう設問も加えさせていただいたところですよ。

○ 豊田政典委員

ありがとう。

それで全体ざっと見ていきましたが、個人的、個人的じゃないですけど、15ページの間9の困っている人に相談する相手、7番、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが非常に少ないなというのが、教育委員会関係で非常に興味を持ちましたが、それはさておき、これは厚生労働省なり国から子供の貧困対策計画を立てよということが来たのが、このアンケート実施のきっかけと理解していいんですか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

委員おっしゃるとおり、令和元年の6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律のほう
が改正されまして、市町村にこの計画の策定の努力義務が課されたところでございます。

令和2年6月に中川委員から一般質問もいただいております、そのときに策定してい
くという回答をさせていただいて、令和3年度から着手のほうをさせていただいたとい
うところでございます。

○ 豊田政典委員

子供の貧困対策、貧困問題というのは、非常に重要かつ重要な案件だと思うんですけど、
一つ気になるのは、平成28年11月定例会で、一般質問で森川 慎という議員が実態調
査を提案したところ、当時の部長から、各自治体ではできませんと、困難なのでできない
という答えをしているんですよ。そのときの答弁と、それから、現在やるということと何
が変わったんですか。やるのをやるなって言うわけじゃないけど。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

質問者が変わった。

○ 森川 慎委員長

それは大きいかもしれん。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まずはその法律改正で努力義務が課されたというところが、一番大きな理由かと考えて
おります。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それは違うでしょう。平成28年にはできないって言っているんだよ。困難だからできな
いって答えているんだよ。それを法律が変わったって困難でなくなるのかって聞いている

ねん。

そういう、ここ、もう時間かけませんが、私は。国が言ったからできるようになるわけがないので、議会に対する答弁というのをもう少し反省してもらい、真摯に捉えてもらう必要があるのかな。

中川委員の質問まで4年ありましたよね。その間に、こうこうこういう理由で、その問題をクリアできたとかというなら分かりますよ。そうじゃないやん。法律が変わったからやる、仕方ないからやるのか何か分からへんじゃないですか、そんなのでは。

平成28年当時にできなかった課題があったんでしょう、きっと。それがこうこうこういう理由でクリアできて、令和2年には答弁も違ってきたし、今回やるんだということ、そういう説明をしないと、こんなの全然駄目ですよ、と思いますが、簡単に答えだけもらって、この質問は終わります。

○ 上田 ことも未来課長

上田でございます。

私、ちょっと、ごめんなさい、平成28年度に困難であるというふうに回答した旨のいきさつをちょっと存じ上げてないので、ちょっと理由も答えることができないんですが、今、現時点での困難という、その各部局にまたがっているという意味での困難というのがあります、その辺は連携して前向きに取り組ませていただくという決意を表明して、説明とさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って。

○ 豊田政典委員

上田課長、直接的にはそうです。そうなんやけど、そういう部局としての答弁があったと。いや、そうじゃないよということは頭に置いておいてほしいなと、この件に限らずね。

○ 森川 慎委員長

一般質問の内容が引き継がれていっていないというのは、ちょっとショックを受けたん

ですけど。

○ 小川政人委員

だけど、そんなの、おらなかったから知らんて、それはそうやろうけれども、行政の永続性というのを考えたら、みんな聞いておるやん。こども未来部は話を聞いておるやん。それを知らんって言われると、職場が変わったから分かりませんって、そんなのあかんて。気持ちは分かるよ、気持ちは分かるけど、それは知っておらなあかんはずや。そうやで、その答えはあかんと思うわ、俺。

以上。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

○ 中川雅晶委員

当時はなかなか潜在化していて、ヤングケアラーも、今でこそもう皆さんイメージできますけど、当時はなかなかそこまで目に留まっていなかったような時代背景もあつたりとか、今もひきこもり、大人のひきこもりも含んだ実態調査をしろって言っていますけど、ちょっと前は実態調査は難しいやろうって言われていたんですよね。今、それが三重県も実態調査をしようとしているということもあるので、なかなかその時代背景もあつたりとか、調査方法もあつたりとかというところで、そこはどうかのうって詰めてもなかなか是非もないのかなと思いますので、それはそれとしておいて。

この子供の貧困対策ですが、ここの頂いた資料の中には、四日市市子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むということになっているんですが、ただ、これ、子供の貧困対策って、今、お話を伺ったら、もちろん幼児期もあるでしょうし、小中学校、ひょっとしたら高校も、どこまでの年齢幅で見るのかって分からないんですが、現状のこの子ども・子育て支援事業計画の対象としては、これ、学童期までの子供や子育て家庭を主たる対象としますというふうになっているんですよね。

学童期というたら小学校卒業、大体12歳までというふうに捉えると、この計画の中に盛り込むとなるとこの辺に無理もあつたりとか、自治体によっては子供の貧困対策計画と子ども・子育て支援事業計画を別々につくっているところもあるんです。本市はこの中に入

れ込むというふうに説明されているんですが、当初からそういう考えであったというのは承知しているんですけども、この辺の無理とかというのはないのかどうかというところを、ちょっと確認させていただきます。

○ 上田こども未来課長

ご質問ありがとうございます。

貧困計画につきましては、児童というところで、18歳までのお子さんを対象にした計画というふうに考えております。

確かに、子ども・子育て支援事業計画につきましては、学童までの児童を中心とした計画ということになりますが、それとは切り分けてというところなんですけど、来年度はこれに組入れと言いつつも、別冊で子育て貧困計画というのをまとめさせていただこうというふうに思っています。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

となると、これはこれで子ども・子育て支援事業計画があって、計画中には盛り込んでいるけど、別建てで冊子を作るみたいなイメージという答弁なんですか。

じゃ、それって別々に策定するのとどう違うのか、僕にはちょっと理解できないんですけど、今の答弁で、余計に。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

もっと言えば……。すみません。

○ 森川 慎委員長

中川委員、もう一回改めてちょっと整理して、分かりやすく伝わりやすく……。

○ 中川雅晶委員

今言っておられるのは、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むって資料には書かれていて、ただ、策定としては別冊で作るみたいなイメージで言われたので、それはどうなんですかというところで。

○ 森川 慎委員長

計画自体を変えるのかどうかとか、そういうところですか。

答えられる人、教えてください。手を挙げていただいて。

○ 加藤こども未来課企画総務係長

こども未来課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど委員のほうからご質問をいただきました、どこに盛り込んでいくかということなんですけれども、ちょうどこの子ども・子育て支援事業計画のほうの中間見直し年がまずあるということで、5年計画がちょうど3年目のときに中間見直しをします。そこに対して、この貧困計画を盛り込むというご説明させていただいていますので、先ほど課長が申し上げたとおり、5年間の計画が今もう出てしまっていますので、それに対して別冊という形で中間見直しをさせていただきますといった回答になります。

○ 中川雅晶委員

余計分からんようになったんですけど。

○ 伊藤こども未来部長

ちょっと別冊という言い方が多分分かりにくいんですが、基本的には子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むというイメージなんです。だから、その部分に章立てをきちんとできるのかも含めてなんですけど、今ある計画の中でも貧困対策になる事業も入っておりますので、イメージとしては貧困計画の部分の一つ章立てができるというふうに、ご理解いただければというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

今までなかった章を追加して、子供の貧困計画という形で盛り込まれるんでしょうけど、別冊というのは、また、新たに中間見直しをしたものを策定するという意味合いですね、

新たにということですね。これとまた別のものをつくり上げるんじゃなくて、中間見直しをして、令和6年度までの計画としてつくり上げるという意味ですね。

となるのであるならば、先ほどの対象の年齢、対象者がやっぱりここは、この計画って主にやっぱり12歳までを想定した計画になっているのは間違いないと思うんですけど、子供の貧困対策を入れようと思えば、もちろん教育支援であったりとか、ここになかった経済支援とか生活支援とか、それから、保護者の支援はひよっとしたら入っているのかもしれないですけど、その辺の部分でなかなか合致しないという部分があるので、ひよっとしたらというか、例えば、これ、対象を学童期までではなくて、18歳までにすると、今度は子ども・子育て支援事業計画の本来の持つ意味が少し薄れてしまうとかということも出てくるので、その辺が非常に危惧されるのでどうでしょうかとお尋ねしているんです。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

その対象につきましては、章立てで盛り込ませていただくところではあるんですが、この対象の表記の仕方を、今、従来の部分は学童期までを中心としたもので、新たに盛り込ませていただく貧困計画については、18歳までの児童というような形で、誤解のないように、整合性の取れるようにつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員

僕は、そういうところのこの子ども・子育て支援事業計画というのも大切なので、そこに盛り込むことによって、両方が中途半端になるということを非常に懸念しているんです。対象年齢も含めてね、支援の在り方も、当然、重なっている部分はあるんですが、重ならない部分とかがあってあるので、ちょっとその辺も、もう一回ちょっと検討いただいて、やっぱりこの中にもう盛り込むんやって決めてしまうのではなくて、ひよっとしたら別建てにしたほうが、より国の子供の貧困対策に合致するような施策展開ができることもあり得るのかもしれない。計画ばかりたくさんつくるのもどうかなとは思っている部分もあつつも、その守備範囲が違うとなれば、そういう検討もしていただかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

どっちみち冊子を作らなきゃいけないので、その辺の検討もぜひしていただきたいなど

いうふうに思いますので、前向きに検討いただければと。なかなか回答として、それはしますとかって言えないと思うんですけど、その辺の選択も。あと……。

○ 森川 慎委員長

中川委員、もうお昼になったので、1回、もう終わりますかね。

○ 中川雅晶委員

もうこれで終わります。

○ 森川 慎委員長

また、そこから続けてもらっても結構ですけど、大丈夫ですか。

○ 中川雅晶委員

いや、ここはもう計画はこれからつくられるので、中身はその後の話ですけど、前段の部分で、ぜひその辺の整理をいただくということだけ要望しておきます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

では、一旦休憩を取らせていただいて、再開午後1時からにさせていただきますので、お昼休憩を取らせていただきます。

12:02 休憩

13:00 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、午前に引き続き再開をさせていただきたいと思います。

午前は、子供の貧困やその調査に関する質疑で終わりましたがけれども、この項に関してほかの委員の皆様から何か、もうよろしかったでしょうか。

○ 豊田政典委員

今回、アンケートを実施しているということですが、これは1回限りの予定なんですか。

○ 上田こども未来課長

今回、アンケートを実施させていただいたところですが、今後については、計画の見直しの際に必要な応じてさせていただくつもりで考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

計画の見直しというのはいつなのか分かりませんが、その計画をつくって事業展開していくので、効果検証という意味からも、何年かおきにやることもまた検討いただきたいなと思いますので、よろしく。

○ 森川 慎委員長

ご意見です。

他によろしいでしょうか、貧困関係、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

また、思いついて、後からでも多少はしていただいて結構です。

では、他の項へ移っていただいて、まずは追加で頂いている資料の項目を中心にご議論いただきたいと思います。いかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

多胎児育児支援事業について、資料ありがとうございます。

これ、令和2年度から始まったんですかね、令和2年度、令和3年度の参加の実績とかというところは詳細に分かりますので、ありがとうございます。

コロナ禍もあったので、この辺の実数はどうかなという部分はあるかもしれないんですけども、ちょっと気になったのは、こういった活動はこれでいいと思うんですけど、こ

これから市が行う多胎児支援についてどういったご意見とかいただいている、それを施策に反映するということの機能を有しているのかどうなのかということも、まずお伺いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

多胎児のさくらんぼひろばを実施することによりまして、職員と多胎児の親御さんとの接点ということも生まれるわけございまして、その中で教室のアンケートもしておりますので、そういったところで多胎児の保護者さんの声も拾って行って、今後につなげていきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

例えばこの広場をして、実際に多胎児をお持ちのお母さん方、お父さん方が、どんな支援を必要としているとか、どんな声があったとか、その辺はどんなものを具体的にどういうものを聞かれたのかというのを教えていただけますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

主な声というのは、その表、資料の中にも記載させていただきましたけれども、ここに書いているもの以外で、例えば広場に関連してになりますけれども、広場は総合会館のほうで実施してございまして、その中でなかなかやっぱり多胎児の保護者さんですと移動とかも非常に大変であるという声はいただきます。そんな中で、この広場の開催に当たりましては、多くの方が車でお見えになりますので、例えば駐車場から総合会館までの移動とかについては、その職員がフォローする形にするとかということは、実際にさせていただいているところでございます。

○ 中川雅晶委員

今の課長がおっしゃったのは、この親子ひろば、さくらんぼひろばで実際に参加された親御さんの、このさくらんぼひろばに対するアンケートの声で、これは何となく分かるんですけど、その先の多胎児支援についてどういうふうに施策展開して、要は、どういう潜

在ニーズとか顕在ニーズがあるのかというようなことも、聞く機会があったのかなかったのか、今後、そういうような機会も設けていくという意向があるかないかも含めて。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど申し上げたアンケートですと、どうしても広場に対する意見というところが中心になる場所ですけれども、今後の施策につながるようなことも、アンケートの中で拾わせていただいて、対応すべきものからさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

アンケートも大切やと思うんですけど、市の職員さんも入ったりされているのであれば、直接その声を聞いたりとかはされていると思うんですよ。

そういう声をやっぱりしっかりと受け止めて、例えば、今度、改定をされるのであれば、子ども・子育て支援の事業計画に、どうやって多胎児支援の具体的な施策として盛り込んでいくのかとか、というのをやっぱり聞いてもらって、それを施策展開してもらわなければ、ただ単に集まるだけで終わってしまうのはもったいないと思いますので、僕は集まりも大切だと思います。ピアサポートの部分があって、いろんな同じ悩みを持っている方々と顔を見合わせて話をする機会を設けるのはもう非常に大切なので、子供1人でも大変なのに、多胎児を抱えるとなったらもうさらに大変やというのは想像できますので、これはもう否定するものじゃないんですけど、せっかくこういう場を予算をかけてやっていただいているのであれば、そこから声を聞くというシステムが、やっぱりこども未来部には求められると思うんですが、その辺はどうでしょうか。今もやっているんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員おっしゃられるように、声を拾って、それを反映させていくというのは非常に大切だと思いますので、そういった方向になるように、この広場からも声を拾わせていただいて、進めさせていただきたいというふうに思います。

○ 中川雅晶委員

経済的な支援もあるでしょうし、また、保育所の入所の問題とかもあるでしょうし、また、よく聞くのは思いやり駐車場に使える条件がある、これは三重県ですけど。三重県のそういう施策に対して、例えばそういう声が集まれば、やっぱり市としても要望することだって考えられるわけですから、そういうところにもぜひそういう声を。次の世代の多胎児の世帯の方に利益が及ぶような形のさくらんぼひろばにしていきたいなと思いますし、多分、多胎児を抱えた親御さんたちにもそういう思いで活動されている方であったりとか、参加されている方であったりとかという方もおられると思いますので、自分たちだけの問題だけやなくて、次のそういった多胎児を抱えた世代に対してという思いもあると思いますので、また、多胎児支援をすることによって多胎児じゃない人の共助もできるわけですから、ぜひ取り組んでいただくように強く要望して終わります。

○ 森川 慎委員長

関連ですね。

○ 笹岡秀太郎委員

これは多胎児ならではの課題があるからこういう事業をしておられるらしいんですけど、こども未来部としては、これはもう3歳までやね、内容を見ておると、4歳もあるの。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

このさくらんぼひろばにつきましては、未就園の多胎児を対象にさせていただいているものでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

いずれにしても、多胎児ならではの課題があるという取組やと思うんや。行政って継続性が必要やんか。この子たちは、今後、育ってきても、双子は双子ちゃんやわな、三つ子ちゃんは三つ子ちゃんやで。そこの引継ぎと言ったらおかしいけれども、継続性というのはどうするの。こども未来部はそこまでやけど、ここから先はどこになるのか、そういう施策があるのかないのか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

多胎児支援の事業につきましても、ここ数年で、この広場も令和2年度から取り組ませていただいているところございまして、なかなかこの多胎児の方の就園後とかというところになりますと、そこからの引継ぎというのが、今、実際にできているかというところではない部分もあろうかと思っておりますので、また、そういった方策についてもちょっと検討すべき課題だというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ、継続性を持って、市として取り扱うように全庁的にやっていただければなと。

何でこんなことを言うかというところ、今、教育委員会はおらへんけど、教育委員会の事案で、双子ちゃんがいじめられておるのやわな。すごいいじめに遭っている。親は2倍の心の痛みを持っておるのやな。大変なんですよ。

教育委員会には、今回、この場では言わへんけど、こういう施策があるんであれば、やっぱりそれがずっと継続していくということもやっぱり可能性としてはかなりあるので、ぜひ担当部局、連携を持って、この施策をより充実したものに膨らませていってほしいなという要望だけしておきます。

○ 小田あけみ副委員長

この多胎児育児支援という事業が始まったのは、荒木美幸議員が一般質問で多胎児のことを取り上げられて、そのもともとのきっかけになったのは、三つ子ちゃんの1人が亡くなった事件があったと思うんです。

なので、私、荒木美幸議員の一般質問を聞いて、もう何とかしてもらいたいなと思っていたところに施策が出てきましたので、もうすごく注目して見たんですけども、このさくらんぼひろばというのを見たときに、すごいがっかりしたんですね。

なぜかというところ、一番大変なのは1歳までなんですよ。こうやって車で困難を乗り越えてでも広場に來れる人というのはすごく恵まれた人で、大体1歳までの間にもう限界を迎えるんです。私も年子がおりましたので、年子も大概、大変やなと言われましたが、双子に比べたらかわいいものです。

一遍に二人というのは、もうおっぱいも二つしかないですから、もう想像を絶する大変

さやと思うので、できたら私は1歳までの多胎児に対してもっと手厚い支援をしていただきたい、健診をするのを増やしたとかというのは見ましたけれども、そうではなくて、私、多胎児の方の会に出させていただいたことがあって、その方はどうやって乗り越えられたか、その方は三つ子ちゃんやったんですけど、もちろん親御さんが近くに住んでおられたのはラッキーでしたと。ただ、その方は名古屋在住で10回まで使える育児サポート券みたいなのがあったそうです。それは三つ子やったからあったのかどうか知りませんが、10回やったか、1か月やったか忘れましたが、ちょっとそういう手厚い行政からの手の差し伸べがあったから私は何とかできましたというふうにおっしゃっていて、本当にそういうのが必要やと思うんです。

できたら、さくらんぼひろばはそのままで、恵まれた方たちが情報交換する場として残していただくとしても、1歳までの本当に手のかかるときに何らかの行政の手を差し伸べる施策を考えていただきたい、これは私の要望で、この議案に対してではないのですが、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

何かコメントをいただきましょう。どうですかね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今、副委員長言われたのに該当するかどうかですけれども、今回、来年度の新規事業として多胎児の産後ケア事業ということで、希望すれば助産師が多胎児の家庭に訪問するというのも、今回始めさせていただこうと考えてございますので、そういった事業も通して、多胎児の家庭への支援を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○ 小田あけみ副委員長

産後ケアを見ました。やっぱりこの程度しかできないのかなと、ちょっとがっかりしたのを覚えております。

何が一番大変かという、家事なんです。家事の手伝いをしてほしい、1か月ぐらいそういうサービスが受けられたら大分違うだろうと思っていて、私自身がそういう一般質問もしましたけれども、現実的には無理なのかなと思っていたら、やっている市なんか

結構あるのを見て、何が言いたいかというと、お年寄りも昔は家で見るのが当たり前やったんです。それが、今はデイサービスも家事手伝いもやってもらえるようになっています。育児もそういうふうになっていってほしいと思っていて、社会資源的に言えばできないはずないんです。シルバー人材センターがそういうのをやっているというのも、何とかサポートがあるのも知っていますけれども、それをぜひもうちょっと多胎児の方には特にそういった手厚い社会的な手を差し伸べる、そういう制度をつくってほしいなと思っていて、ぜひお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

○ 伊藤 ことも未来部長

小田副委員長のほうからご意見いただきました。私ども、非常にそこは実感として思うところでございます。

家事支援というところで、副委員長のほうからも以前にありましたし、今年も家事支援、特にコロナ禍で親とか親族のなかなかサポートが受けられないという状況もあるので、ぜひ多胎児に限らず、家事支援というところを何とか進めてほしいというような、一般質問もいただいたところです。

ちょっと今年度、予算に乗せるところまではよう持っていきませんでした。申し訳ございません。来年度に向けて、来年度ちょっとその辺りはしっかりと検討をして、前に進めたいなというふうに思っておるところでございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

じゃ、この多胎児の関連とかでもございましたら、よろしいでしょうかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、別の項でも結構ですので、あとは、追加資料は、あれですね、日置委員が請求した虐待のパンフレットとか、この辺だけあと残っていますけど。

○ 日置記平委員

実は身近に、これの相談を受けていまして、なかなか難しいので、ここでいち早くと書いてもらったんですが、これの受付は津ですか、四日市ですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。よろしくお願いします。

この189にお電話すると、最寄りの児童相談所につながるようになっていまして、四日市ですと北勢児童相談所——三重県立総合医療センターの近くにあるんですが——につながるようになります。

○ 日置記平委員

ここに書いてもらってあるように、守秘義務は確実に守られているということですが、おかしいな、これ、一つ相談があると三つ、四つって何でこんなに一遍に出てくるのやろうと思うんだけど、なかなかこれは隣近所の人は大変気にされるんですよ。

だから、私たちがどうするかということもちょっと難しいので、もう少し様子を見たらというところで、今そこまでなんですけど、もうこれでいち早く、誰でもいいからちょっと電話しますよね。そうすると、その児童相談所は、ここでキャッチした住所と名前、電話番号は調べれば分かるけど、そうすると、そこへ電話するんですか、実際に訪問してくれるんですか、どんな対応をしてくれるんですか。

○ 森川 慎委員長

電話した後のケア、どういうことが。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

まず、日置委員のおっしゃったように、こういう電話をされる方は、特に隣近所の場合ですと、自分が言ったことによって訪問されたということで、当然、すごくそこは気にされることで、児童相談所もうちのほうも、その辺で189なんですけど、こども家庭課にもちろん電話していただいても大丈夫なんですけれども、そこら辺はすごく気をつけているところでして、家の周辺の状況とか家がたくさんあるようなところでしたら、例えば大きな声が聞こえたということであれば、大きな声が聞こえたということで来させてもらい

ましたとか、要するにその人が言ったんじゃないかとかということを手相手に知られないような気遣いをしたりとか、実は通告での対応というのはそこも一つポイントになっていまして、なるべく通告をされた方のご負担にならないような工夫もしながら、家庭訪問をさせてもらっています。

児童相談所なんですけれども、児童相談所が行く場合もありますし、リスクによって市のほうが主体的に動かないといけないというような案件については、児童相談所から依頼があって、こういう189の案件が入ったんだけど市さんのほうでちょっと行っていただけますかというようなときは、そういう点も気をつけながら家庭訪問のほうをさせていただいています。

あと、ちょっと長くなりますけど、どうしても通告をする側は、相手さんがこんなことをしておったと訴えるような意識を持たれるんですけど、虐待をされている方も何より困難を抱えているということで、そういった寄り添いの目線も入れながら、訪問のほうをさせていただいています。

○ 日置記平委員

これは親の精神的な分析も必要と思いますが、189の児童相談所は精神科医との連絡も、そういうのもあるんですかね。そういう出動もあるんですかね。

○ 三谷こども家庭課長

189、児童相談所なんですけれども、心理士の職員もいまして、その心理士の職員が直接、家庭訪問するというパターンはあまりないんですけど、当然、その現場に行く職員はそういう心理士の意見も聞きながら訪問のほうもさせてもらっていますし、もし親御さんにそういう精神疾患とかという疑いがあれば、市のほうであれば、保健予防課とかしかるべきそういう精神の部署とか、病院とかと連携しながら、やらせていただいております。

○ 日置記平委員

私のほうに訴えられる状況が幾つかありましてね、隣近所が一番早いんや。声が聞こえる、声だけじゃなくて、それから表まで出てきて、通学前に親が虐待する、そうすると子供が見ている。学校でそれが友達同士で話題になって、それを聞いたクラスの子が帰ってきて家庭でその後、それから広がるという情報やら、それから、自治会がありますから、

隣の人がどうしたらええか分からんから自治会長に伝える。自治会長も困り果てて、この間は警察にちょっと相談をしたりなんかしていますけど、それは情報を伝達する人が大変苦勞する、もう表で現場を見た人なら、あの人が見ておったということになるからね。

だから、時間差攻撃で時間をおいて通報するのか、その辺のところのやつは、この資料以外にいろんな実例があると、そういう提供もできるんだけど、ほんまに、これ、難しいね。これ、放置すると、いわゆる親が子の命を何かするというところまであるんで、つらいけど、しかし通報を受けて、受けたほうというのは本当に、これ、つらい。

相談がたらい回しになっていくわけですよ。そうなればなるほど情報が拡散して、いろんな情報が、ですから、この元の家庭は白い目で見られますし、早期発見、早期治療が要るんだろうけど、この仕事も難しいな、本当にね。

○ 三谷こども家庭課長

いろいろと、まず、ありがとうございます。その辺でいざそういう情報があっても、なかなか伝えづらいという現状がよく分かりました。

その辺では、もう遠慮なさらずに、189なり、こども家庭課、3548276にお電話くださいというところと、あと、先ほど自治会とかという名前も出ましたけど、四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議という、虐待に関しての関係者間の会議がありまして、そこのメンバーには自治会長さんも入っていますし、その辺では自治会に行って、また、そこでも止まっているというようなお話をちょっと聞いて、ちょっとまだまだ連携不足だなというようなふうな印象をちょっと持ったんですけども、ぜひ自治会からでも、民生委員さんとか、主任児童委員さんなんかだと、もう少し連絡を、うちのほうとか児童相談所にもつながりやすいのかなというところで、あとは、子供さんのお話が出ましたが、子供さんの通われている学校さんとか保育園とか、先ほどのネットワーク会議には学校とか保育園とかも入っていますので、ぜひ当事者が連絡しにくいというご事情はよく分かるんです。うちのほうとしても、ぜひその辺の、もう疑いの段階でも構いませんので、言いにくいことであれば、そういう自治会とか民生委員さんとか学校とかという形でも結構ですので、速やかにご連絡いただければと思います。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。

地域ぐるみでこういうのはやっぱり見守りしていくことが大事だろうけど、発生元の親にとってはこれがなかなか難しいんやわな。

分かりました。いろんな形でこれからもちっとサポートができるような努力はしますわ。

○ 三谷こども家庭課長

よろしくをお願いします。

○ 日置記平委員

ありがとう。

○ 村山繁生委員

ちなみに、今年度とか前年度、この189、何件ぐらい通報があったんですか。

○ 三谷こども家庭課長

私どもこの189につなげるためにいろいろな啓発を行っているところで、効果の確認というところでの189の件数についてなんですけれども、児童相談所のほう、まだ、そこら辺の集計をやっていませんので、ただ、ここ最近ちょっと聞けたのは、その189の集計を今後やっていくようなお話を聞いていますので、ちょっと集計的にはないんですけれども、児童相談所からの情報提供で189から入ってきましたとか、そういったところでいくと、やはりおかげさまで189からの連絡は増えているのかなというのと、あと、以前は子供さんからの189というのはなかなかあまり見受けられなかったんですけど、去年度ぐらいからちょっとぽつぽつ子供さんからの189が出始めているなというところで、実感しておるところです。

○ 村山繁生委員

通報があって訪問していただいて対処していただいて、その大体、何%ぐらい解決というか、その虐待が。

○ 三谷こども家庭課長

解決というと、受け付けた後、虐待の要因なりが取り除かれたところで、私らでいうと終結という形に持っていくんですけれども、数字、ちょっとお待ちください。

○ 森川 慎委員長

その間に質問ですけど、189の件数を今まで統計として持っていないという、取っていなかったということだったんですか、さっきのお話。

ごめんなさい、調べていただいて。

○ 三谷こども家庭課長

そのとおりです。

○ 森川 慎委員長

取っていないということやね。

○ 三谷こども家庭課長

直接のちょっとあれなんですけど、令和2年度、昨年度の終結件数が550件、令和2年度の受付件数が710件、ただ、この新規で受け付けたのがそのまま継続というのではなくて、分母としては昨年度からの継続が1232件ですので、それに対して終結が550件という形ですね。

○ 村山繁生委員

それだけの数字がありますやんか。最初、統計を取っていないと言われたけど。

○ 三谷こども家庭課長

189の……。

○ 村山繁生委員

189はないけど、事業として対応してもらった値がそういう件数ということですね。

○ 三谷こども家庭課長

先ほどの件数は、市のこども家庭課で受け付けている分の数字になります。

○ 村山繁生委員

分かりました。

今年度の当初予算の後ろに、虐待防止の啓発については関係機関への研修を行うほか、新たに啓発動画の作成を行い、啓発グッズ等ともろもろ書いてもらっています。

この啓発動画の作成とか研修とかはこういった人を対象にこういった啓発で、どこの会場でやられるとか、そんな予定はあるんですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

まず、啓発動画の対象者につきましては、広く一般市民の方を考えています。

動画につきましては、15秒程度のものを2本作成して、市のユーチューブとか、いろんな市の情報発信なんかを使いながら、より多く、広く、関係者とか親子だけではなくて、より多くの市民の方にそういったものを見てもらおうと考えております。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

以上ですかね。

この虐待の関連で、よろしかったでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、追加資料については一通りなでいただいたと思いますので、その他の項でも結構ですので、ほかにございましたら、どうぞ。

○ 豊田政典委員

それでは、個別の質問になりますが、110ファイル戻ってもらいまして、94ページの途切れのない発達支援事業の中の、（４）に5歳児保護者アンケート事業というのを挙げていただいておりますが、内容等を確認するよう同僚議員から言われていまして、これ、読むと、このアンケートを通じて、支援が必要な子供を発見するためにやるんだということですけど、これ、対象はどういう、5歳児保護者全員なのかどうかということ、これで発見できるのかどうか疑問であるという意見もいただいたんですけど、それについての考え方を教えてください。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。ご質問ありがとうございます。

対象者は、園に通っていない未就園の方も含めて、その年度に満5歳に達する市内在住のお子さん全員の保護者さんに向けてアンケートを行っております。

保護者さんから見たお子さんの姿を改めて見ていただいて、集団生活の中で、協調性とか社会性とかでちょっと気になるところが出てくる年にアンケートを行うということで、させていただいております。

アンケートのところで、身体面のところ、排せつとか言語の発達とかいろいろ気になるところがないかというのを、保護者さんから見た困り感を書いていただいて、あと、自由記載でご相談、何かあればご相談したいことないですかということで、ご希望があれば当課におります専門の言語聴覚士、保育士、心理士から電話させていただいて、日頃のお困り感を丁寧にお聞きして、必要であれば医療につないだりとか、あと、福祉サービスにつないだりとかさせていただいております。

今年度から、今まで事務作業についても、うちの幼稚園の職員とか言語聴覚士とか、そういう職員が封入、封緘とかやっておったんですけど、その時間が200時間ぐらいありますので、それを専門の職員にさせるのはもったいないということで、外部委託させていただいて、事務作業の時間も減らしまして、あと、今までは紙だけでやっておったんですけども、今年度からQRコードをつけさせていただきまして、スマホから回答していただけるようにしまして、回収率もちょっと上がりましたし、戻ってくるレスポンスの時間もすごい短くなって、相談にかける時間がかなり長く取れたというところです。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

いろいろ工夫もされ、事務的にも工夫されているということで、これは令和4年度で何回目になるんですか。何回目って、ずっとやっているのとか2回目とか。

○ 山口こども発達支援課長

平成28年度から始めております。

○ 豊田政典委員

そうすると、7回目。

もう一個だけね。私、質問だけした方の考えとして、保護者的には自分の子供がそういう発達支援が必要だとは思いたくない方もいたり、保護者もなかなか判断しかねるところの発見につながる意図もあるんでしょうけれども、こども未来部としては、保護者が望まなければ、この発達支援事業というのはやらなくてもいいと考えるのか、いやいや、そうじゃない、保護者が否定しがちであってもやるべきだということか、その辺の基本的な考え方だけ教えてください。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

5歳児の保護者向けアンケートは、保護者さんからお答えいただくもので、保護者さんがうちの子は関係ないとか気になるところはないというのであれば、保護者さんからの答えはないんですけれども、日々、園に通っていらっしゃる方については、園のほうで巡回相談というのもありますし、園で気になる姿があれば、それは園から入ってきます。

園の先生が気になるところがある場合は、園の巡回相談で拾いますし、園は大丈夫と思っても、お母さんがすごく心配というのは5歳児アンケートで拾えますし、今、アンケートをしていく中でちょっとこれから課題だなんて思うのは、未就園のお子さんの場合は、どこからも情報が入ってこないことになってしまいますので、未就園のお母さんに送って返ってきていない場合のアプローチを、ちょっと研究していかないといけないなって今は考えています。

以上です。

○ 豊田政典委員

今のお答えを聞きながら、保護者から気になる場合もあれば、園から気になる場合もあるので、どちらかの場合は、お互いに相談しながら支援をどうしていくかという、対策をするかしないかも相談しながらいくというふうなことですよね。そうやって受け止めました。絶対せなあかんとかじゃない、園が発見したら絶対せなあかんのや、ということももちろんできないし、親の判断だけで、心配は分かるけどいいんだよという場合もあれば、それはお互いに相談しながら、専門的な知識も入れながらやっていくということに理解しますね。ありがとうございました。

○ 村山繁生委員

この件に関しては、うちの会派でももう毎年のように訴えておられる人がおって、この5歳児の保護者のアンケートでは本当の発見につながらないんだと、だから5歳児アンケートを5歳児健診に変えてくださいというふうにずっとおっしゃって見えるんです。

これが、やっぱり親の目から見て別に異常はないんだというふうに見えることもあるし、だから本当の早期発見にはならないということで、もしこれが就学前健診で発見をされたとすると、もう特別支援学級に行くしか道はないと言うんですね。

もし、この5歳児健診をしていただいて発見されれば、もっとほかの対応の仕方もあるんじゃないかということで、何とかこの5歳児健診に変えてほしいと言われるんですけども、お考えどうですか。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

三重県が途切れのない支援ということで、気になる子、早期発見、早期支援というのを始めていまして、三重県には津市に子ども心身発達医療センターという、発達に課題のある子供をしっかり見ていただける医療機関がありますけれども、そこで、診察を受けたいというお子さんがすごく多くて何か月待ちって感じで、毎年、来年度の初診を受けたい人を募ってもすぐいっぱいになって、なかなか診察を受けられないという状況で、もう全国的に児童精神科医さんが少ないということで問題になってはいますけれども、三重県のほうも地域の子は地域で診ていこうということで、医師会、地域の小児科医さんに研修をして見聞を広めてもらって、このポイントで気になる子を見つける、そういう研修をしていた

だいています。

四日市市のほうからも何人かの先生に受けていただいて、私たちのほうからもいろいろアピールに行こうと思っているんですけども、先生方とも連携を取って、つなげて早く気になる子を発見したいという気持ちでおります。

5歳児健診というのは、いろいろこれまでも先進地に研究したりしておるんですけども、去年も行きたかったんですが、ちょっとコロナで行けていないので、行きたいなと思っているところもあるんですけども、5歳児健診は県内で鈴鹿市さんなんかもうされているんですけども、そこは見に行かせてもらったんですけども、園の数とか、あと体制とかいろいろ参考になるところはあるんですけども、ちょっとこども未来部でどうしていくかというのはもっと話をしていきたいなとは思っておるんですが、今のところ5歳児の保護者アンケートと園の巡回相談でそれぞれの困り感を拾って、今のところはそれで回っているかなと思っているんですけども、おっしゃっているとおり、園の先生も見聞をちょっと広めていただけるような何か施策がないかなというところで、検討しないといけないなと考えているところです。

○ 村山繁生委員

この5歳児健診を検討していただくということ、このアンケート事業はそのままでいいのか知らないですけど、5歳児健診をやっていただく、やる方向の研究をしてもらうということでもいいんですかね。

○ 山口こども発達支援課長

研究をして、見つけて、その後どう支援するかって、見つけるだけで終わってはいけないので、その後どうつなげるかとか、保護者さんがこの子ちょっと気になるところがあるよって言われたときのお母さん、保護者さんのショックというか、ちょっとそれを認めるのにも時間がかかる場合もありますので、そういうときに寄り添えるペアレントトレーニングとか、いろんな方策を総合的に絡めて、健診をすれば解消されるのかというところでもない、その後の体系とかも考えていけないと思っているので、それも含めて考えていきたいと思っています。

○ 村山繁生委員

その後のことも考えてもらうために、この健診をやってもらうということだったので、就学前では遅いということで、後のことをやるにしてももう手が打てないと、特別支援学級に行くしかないということになってしまうので、5歳児のときにやっぱり早期発見、親の目とはまた違うと思うんです。やっぱりきちっとした健診で発見してもらって手を打ってもらいと、手を打てる時間的余裕がまだあると思うので、ぜひしっかり研究していただいて、検討していただいて、健診後に発見してからのフォローもしていただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

今のお話やと健診にするかどうかの前に、トータルでその後のケアまでどうするかということが見えてこない、そこまではできないという答えですね、今のやと。

そうすると、村山委員のところの会派から何年も前から言われているのは私も分かっているんやけど、見つかった後の対応をどうのこうのってしているのは、とてもじゃないけど、何年かたってというか、もうほぼ実現不可能なようなイメージも今のお答えやと思うんですけど、鈴鹿市なんかはできておるというんだったら、鈴鹿市は、じゃ、ほかのところはどうしているのかとか、そういうところまで思いを巡らすと、そんな難しいことかなというの、今、答弁を聞いていて感じたところですけど。どうなんですか、何かこのぐらいをめどにしていきたいとあって、そういう具体的な考え方はあるんでしょうか、今。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

今、何年後に5歳児健診、お医者さんの健診をするかというのは、具体的なものは持っておりませんが、さっきも申し上げましたけど、5歳児健診が全てを解決するというものではないし、あと、今は早期発見、早期治療ということで、1歳半健診、3歳健診、そのときにちょっと気になるところがあると心理士さんの個別検査があつて、そこから、また、ちょっと医療につながったほうがいいよとか、サービス、障害児の通所支援の福祉サービスを受けたほうがいいよというところで、うちの課へご相談に見える方もかなり多くて、今、障害児の通所支援を受けている6歳までのお子さんというのは、もう450人ぐらいみえます。

困り感によっていろんな支援を受けていらっやって、そこから、また、次の放課後等

デイサービスに受ける方もみえますし、児童通所支援でもう気になるところがなくなったからというところで、サービスを受けずに毎日過ごしていらっしゃる方もみえますので、そちらのほうのサービスも充実してきている状況なので、ちょっと今のところ5歳児健診をすれば解決するというものではないなという考えでいます。

○ 森川 慎委員長

それは分かっておるんやけど、いろいろ、健診するのが全てじゃないっていうんやったら、じゃ、ほかのところでどうするんやってところだって考えてもらわなあかんと思うし、いつまでも検討していますとか、考えていますというような話がちょっと、私の所感ですが、こども未来部さん、先ほどのお話もそうですけど、将来的な計画とかこれまでにとか、そういうところは全般的にちょっと意識が弱いのかなというのを感じた次第ですので、印象として意見を言わせていただきました。

ごめんなさい、村山委員、取ってしまって、ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

ありがとうございました。

その2歳児や3歳児の健診で分かれば、もうそれはそれでいいんですけど、その就学前の健診で分かったのでは遅いからと、だから5歳でも健診をやってほしいと言っておるだけのこと、健診が全てじゃないというのは何もかもそんな分からへんもんね。それで、1人でも2人でも救えるかも分からんのだから、だから5歳児健診をやってくださいと言っているのです、真剣に考えてください。

○ 森川 慎委員長

ぜひ子育てするなら四日市を実現していただきたいということでございます。

他にいかがでしょう。関連。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

違う。

副委員長、関連。

○ 小田あけみ副委員長

同じ項目で違うことを。

○ 森川 慎委員長

同じ項目やったら関連なので、どうぞ。

○ 小田あけみ副委員長

チェック・リスト・イン三重について、(3)のところですね、同じ項目の。これの実績ですね、それでどれぐらいのお子さんの発達障害を発見できているのか、総数はどれぐらいで、何%が発達障害と分かったのか、発見されたことによってどんな効果があったのか、分かっている範囲で結構ですので、教えてください。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

C L Mと個別の指導計画事業でございますが、これは園で発達にちょっと気になる子を、どのように園で指導すればうまくお子さんが達成感を持って毎日過ごせるようになるかという計画を立てるものです。

診断をするものではないんですが、実績ですが、ちょっとコロナの関係で少し減っているところがあるんですけども、令和2年度は15の園に訪問させていただいて、お子さんは17名のお子さんを見させていただいています。平成31年度は22園に訪問させていただいて、27名のお子さんを見させていただいております。

C L Mと個別の指導計画を立てるために県の子ども心身発達医療センターに行って、1年間研修を受けると、そのアドバイザーという資格をいただくんですけども、その研修に今までに受けた職員が6名おまして、今、資格を持っている職員がこども発達支援課に4名在籍しております。2名でチームを組んで園に訪問させていただいております。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

どんなふうな指針をもってこれの効果を見ているのでしょうか。

○ 山口こども発達支援課長

まず気になるお子さんということで、例えば朝に登園して準備がきちんできないお子さんがみえたら、例えば四角で絵を置いて、この順番にやっていくときれいにできるよとか、あと、スモックとか道具をきちっと片づけられるようにするとか、小さい目標を立てて2週間ぐらいでできるようになって、自尊心というか、あっ、できたねというので自信を持ってもらうような指導計画を担当の先生に立てていただいてやっていくものですので、達成不可能な目標は立てずに身近な目標を立ててやっていただいて、いろんな支援グッズがありますので、それをご紹介しながら、園の先生の指導の能力を上げていただくという効果があると思います。

○ 小田あけみ副委員長

例えば、平成31年度の27名について、追跡調査とかというのはされているのでしょうか。普通級に通えるようになっていたりとか、集団行動がスムーズにできるようになっているとか、そういった追跡調査はどうなんでしょうか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

追跡調査というのは、特に資料を作っていないんですけども、そういう関わった子供というのは見に行った職員がいつも心にかけていますので、今、何年生になったねとか、前に相談があったら、この子、今、こういう状態だねということで――申し訳ありません――系統立てた資料というのは作っていないんですが、職員で動向を見守っているというような状況で、資料は作っておりません。すみません。

○ 森川 慎委員長

今のは追跡調査とは言わないですね。

○ 小田あけみ副委員長

やっぱりせつかくいいチェック・リスト・イン三重というツールがあって、それを予算も使ってやっておられる事業ですので、効果のほうも検証していただいて、よりよい事業にしていていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

いいんですけど、ちょっと1時間たったので、1回休憩取ってからでよろしいですかね。

そうしたら、一旦休憩を取らせていただきますので、午後2時10分、前の時計で休憩15分間取らせていただきます。

13：52 休憩

14：08 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

土井委員から議論を始めていただきたいと思います。

○ 土井数馬委員

98ページ、学童保育推進事業についてちょっとお尋ねをします。

予算からいくと、2400万円ぐらいちょっと少なくなったのが、どうかなというのが一つ。

それと、ちょっと気になるのが1の目的です、ずっと書いてあるんですけど、ずっと上のほうを拝見しますと、「その健全育成を図るため、学童保育を実施する地域の運営委員会に対し支援を行い、保護者の子育てと仕事の両立を応援する。」って、他人事のような文章なんですよね、これは。

今はもちろん民設民営で学童保育が始まっていますし、いまだにそのまま続いておるんですけども、それぞれの地域に特色ある園ができるというふうに、もうずっとそのままの形で、私もそれは全然構わないと思うんですけども、内容については、それで、いや、

行政としてきちっとやっておるんや、向上に取り組むんやって言いながら、目的とはもう全然違うわけで、恐らくこの目的というのはもう何十年も変わっていないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そろそろ真正面に取り組んでいかなあかん時期かなと思います。

昭和の終わりですけど、笹岡委員のところの海蔵地区とか4か所しかなかった頃に、年間60万円ぐらいですよ、1つの学童保育所で、今ともう全然違うわけでね。今、見ている、国、県の補助制度に基づくものですけども、四日市はここ30年ぐらいですごく学童保育に力を入れていってもらっておるんですよ。

市独自で行う補助制度って、これも3園とか4園のときから、その時々にある学童保育所が頑張ってきて勝ち取ってきたものじゃないかなと僕なんか思っているわけで、本当に子育てするなら四日市って今、市長が言えるのも、こんなものは親とか地域の人が頑張ってきたものだと思っておるんですよ。その辺、やはりその目的をもう少しきちんとしてほしいなと思います。

運営委員会に支援を行うじゃないんですよ、四日市がやるんやで、だから、そういうふうな目的も、もう四日市が主体となって、そういう文書にしてもらわんと、これ、ちょっと張り合えないなというふうに思います。

だから、民設民営で逃げるのもいいけど、もうそろそろ真正面からぶつけてもらって書いてほしいなと、来年、期待しますけどね。気持ちは内容の中に入っていますのでいいですけども、ぜひそこをお願いしたいと思います。

その2400万円は新築のあれか分かりませんが、そこだけ教えてください。感想。

○ 森川 慎委員長

感想と減額の理由。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、2400万円ほど減少している理由でございますが、こちらは、令和3年度に見込んでいた3か所が、コロナ禍ということもありまして、思ったように学童保育所の数が増にはならなかったというところで、1か所当たり大体700万円ぐらいの運営費がかかっていますので、掛ける3で2100万円、2400万円相当が減少しているというのが主な増減理由で

ございます。

もう一点、応援するというのではどうだと、もうちょっと主体的な文章を考えたらどうだというようなご意見もいただきました。

土井委員おっしゃられるとおり、四日市はずっと民設民営でやってきたわけです。我々も学童保育事業は重要な事業ということで認識しておりますし、支援という形にはなりませんが、しっかりとさせていただいております。

補助メニューのほうも、これまでも拡充を図って、学童保育所がきちんと運営できるようにということで、きちんと支援をさせていただいてきましたので、これからももっと支援をしていきたいと思っておりますし、表現のほうはもう少し主体性が出るように工夫したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 土井数馬委員

今のコロナ禍ですけれども、助かっておるはずなんですよ。コロナが最初に出た2年ぐらい前かな、本当にもう学童保育所は閉めないわけですよ、学校でコロナが出てもね。何とか頼みにきてみえたわけですけれども、最近ちゃんと連絡が行っているかどうかもちょっと不安ですし、その辺もきちんとしてほしいなということと、人によっては学童でうつしておるんやないかと言う人がまた出てくるわけで、やっぱりその辺はきちんとしてもらわんと、そんなばかなことないわけだね。

昔でしたら、学童へ行っておる子はもう鍵っ子やと、それこそさっきの貧困やないけど、あそこへ行っておる子とは遊んだらあかんと、貧困扱いやったんですよ、ああいうところは。それを今のここまで来ているわけで、小学校なんかも頼りにしておるし、こども未来部のほうもコロナ禍で何とか支えてほしいと。全国的にもそうですよ、学童保育所だけ開けてもらっているようなのがね、先取りしておるようなことやと僕なんかは思っているぐらいです。

それと、もう一つは、指導員も、さっき出ていた保育園や幼稚園と一緒に、やっぱりなかなか人手が集まらない。仕事自体が中途半端ですよ。普通的时候は午後からということで、前も言うたけど、本当の職場とは言えない。だから、学童保育所で働いているんやと、正規の職員なんやってなかなか伝わらないし、どこで働いておると言われちゃうもんね。それが果たしてどうなのかという、自信が持てないということもありますので。こ

ここに書いてあるようなあれも、職員の処遇改善を行うことで職員の質の向上というよりも、先ほどのような保育園や幼稚園のように、真正面から一遍取り組んで考えてほしいなと思いますので、考えるのはすぐ考えられるので、また、答えを聞きたいと思いますので、また、次の機会に聞かせてもらいます。答弁は結構です。

○ 森川 慎委員長

土井委員、コメントはもういいですか。

部長、何か一言言わんかなと思ったんですけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

最後に総括していただきましょう。

村山委員、どうぞ。

○ 村山繁生委員

これ、豊田委員の地元のことなんですけど、うちの会派にも同じ地元の議員がおられるので、聞くんですけれども、高花平小学校の学童保育が、今、市営住宅を使って非常に狭いんだと。それに、令和4年度、高花平小学校の大規模改修の改築がありますよね。それに合わせて、高花平小学校を何とか使わせてもらえないだろうかということ聞いたんですけれども、この新築補助にそこは入っていないんですか。

○ 上田こども未来課長

今回の新築補助には、高花平の学童保育所は含まれておりません。

○ 村山繁生委員

その辺はどうなんです、その要望があると思うんですけど、ちょうど高花平小学校自体が改築されるので、それに合わせて何とかできないものなんですかね。

○ 富田こども未来課課付主幹兼学童保育係長

こども未来課の学童保育係長の富田でございます。

高花平の学童保育所につきましては、現在、小学校の改修工事が始まっているところでございまして、校舎の中に入れさせていただくという方向ではなくて、学校本体の工事が終わりましたら、学校敷地のほうを活用させていただいて、新しい建物を建てさせていただきたいという形で、教育委員会さんのほうと、現在、協議を進めているところです。

○ 村山繁生委員

もうその検討に入ってもらっているということなんですね。

○ 富田こども未来課課付主幹兼学童保育係長

そのとおりでございます。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

終わり。

○ 村山繁生委員

終わりです。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

○ 土井数馬委員

関連するかどうかちょっと分かりませんが、ファミリー・サポート・センターのことなんですけれども、これは子育て支援に関連することなんですけれども、やはりここもそうなんですけれども、結局、共働きと単身の親が学校の帰りに迎えに行ったりしてくれとか、そういうふうに使われておるんですけど、去年、私や豊田委員が指摘しましたけど、競争相手が今年にたしかどこかもう一か所が出てきて、いろいろ意見も出てきたと思うんです

けれども、そのために、ここの援助会員に対し謝礼として図書カードを進呈しているんじゃないかなと僕は思っておるんですけど、これをちょっと聞かせてほしいのと、利用料の改定というのがありますね……。

○ 森川 慎委員長

今、ファミリー・サポート・センターの話をしてもらっているんですか。

○ 土井数馬委員

そうです。

○ 森川 慎委員長

資料はどこを見て言ってもらっているんですか。

○ 土井数馬委員

211の11ページです。

○ 森川 慎委員長

211の当初予算資料（こども未来部）という資料を見て、ご質疑をいただいています。

○ 土井数馬委員

目的を見てもらうと、同じように保護者の仕事と子育ての両立を支援する、これはもう支援しているんですけども、国の事業のようなものなんですけれども、新規の援助会員がなかなか少ないので、援助会員に対して謝礼として図書カードを進呈するという、今までなかったものが出てきておるんですけども、これは新しいところが手を挙げた効果じゃないかなというふうに私は思っています。

それと、もう一つ、（2）の利用料の改定ですけれども、増額分100円を上げているんですけども、依頼会員が負担するというのは、預ける人が負担するわけなんですけど、軽々に上げてもらうのはどうかなというふうに、よく考えて上げてもらっているのかどうか。

この増額分の100円は預ける人がお金を払うわけですので、さっき言いましたけど、単

身の親なのか働いて共稼ぎの親なのか分かりませんが、時間給1000円ぐらいですよ、最低賃金920円でしょう、それで、800円になって、帰り、家まで送ったってくれと言って、行って帰ってきて、もう2時間ぐらい働いた分を払うって、簡単に考えているのはやっぱりどうかと思います。やっぱりさっきの貧困のところもあるんじゃないかなって。

さっき言い忘れましたけど、学童保育でやっぱり会費滞納しているなんていうのは大体単身の親で、指導員が立て替えたりとかそういうふうなこともしているわけで、やっぱりあの辺で見ると、貧困って本当に今でもあるんだなというのが、今日の話合いでも、あれは四日市が頑張っているところで、なかなか直るものでもないかなと思ってちょっと聞いておったんですけど、そういうふうな子育て、保護者の仕事と子育ての両立を支援すると言うのであれば、やはりじっくりやっぱり考えて、この料金の改定とか、どういうふうにしていくのか、援助会員が集まらなかったらどういうふうにしていくのかっていうのは、新しいのが出てきてこういうのができたんじゃないかと思いますので、その辺をちょっと一遍聞かせてください。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、図書カードの謝礼と利用改定の話なんですけど、これは、今年度にプロポーザルで業者の選考をしたところではあるんですが、その業者のほうから提案があったわけではなくて、私どものほうで、おっしゃるとおり援助会員の不足というところの課題を持っておりましたので、そこを何とかしたいって思いで、この事前打合せの際に500円の図書カードをお渡しするというのと、あとは、その利用料は、これ、平成9年から事業が始まったわけなんですけど、そのときに最低賃金が629円の時代に700円、それよりはまだ高くということで、700円ということで設定させていただいたんですが、二十数年間ずっと700円のままというところで、預かる側としても、人のお子さんを預かるというところでリスクのあるお仕事ですので、なかなか700円では難しいという現状もありますので、最低賃金、今、902円になっていきますけど、いきなり900円、200円アップというのはなかなかちょっと利用されている方の負担にもなりますので、一旦100円を上げてその効果を見たいというところで、今回、100円の値上げということでの提案をさせていただいたところです。

あわせて、負担増ばかりではいけないので、(3)に示させていただいているとおり、独り親世帯、生活保護世帯、市民税非課税世帯、多子世帯、多胎児のいる世帯につきまし

では、利用料の半額を補助させていただくと、これもセットでさせていただくということ
で考えております。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

答弁にありましたように、プロポーザルは関係ないんだといいますけれども、やっぱり
業者からそういう提案があったんじゃないかなと僕は思います。二十何年かもう動かんだ
ものが動いたというのはその辺にもあるんだらうと、これ、答弁は要らないですけれども、
それと料金、軽々に考えていないと、そういう独り親家庭とか生活保護の方なんかは、利
用料の半額を補助するんだっていうのであれば、利用料の改定のこの100円、二十何年分
にぶりに——ちょっと分からんですけど——上げるのであれば、これも半分ぐらい出して
やればよろしいじゃないですか。その利用者に全部負担させるんじゃないし、そういう考
えがあるのであれば、これ、セットで考えたほうがよかったんじゃないかなと私は思います
けれどもね。また、よく考えてみてください。これはもうこれでいいです。結構です。

○ 森川 慎委員長

学童保育からファミリー・サポート・センターまで行きましたけれども、この辺に関し
て何か追加でご質疑等あれば、ここで承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということをおいただきましたので、他の項へ移っていただいて結構でございます。
いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ほかのところでもオーケーです。

○ 中川雅晶委員

新型コロナ・子ども支援プロジェクト補助事業についてです。当初予算の、これ、211の10ページですね。

この事業は、去年の新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクトの継続のような事業として理解すればいいのか、まずそこをご説明いただけますか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

委員おっしゃるとおり、今年度、当初補正で組み込ませていただいたこのプロジェクト補助事業の、継続という位置づけで考えております。

内容のほうを少し変えておりまして、去年は新規事業、上限50万円で考えておりましたが、今回、新規事業につきましては補助率3分の2で50万円、継続事業については補助率3分の2で30万円、この継続については、備品とかそういったものが不要であるというところで、補助額を減らさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

これ、去年も子ども緊急支援プロジェクトというところで6か所ぐらいと、それから、支援対象児童等見守り強化事業ってあるんですが、これ、両方ともということですかね。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

今年度、当初補正で上げたときは緊急支援プロジェクトということで、1枚のこの資料に支援対象も入っていたんですけども、来年度予算のこの資料については、9ページに独立した形で支援対象児童等見守り強化事業費ということで、上げさせていただいております。恐れ入ります。

○ 中川雅晶委員

そういうことですね。1枚にあったやつを、別々にしていただいているということですね。分かりました。よく分かりました。

応募というか、対象の事業数というのは、去年の事業とほぼ同じぐらいの数を応募されるということで理解すればいいんですかね。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って、どっちについてですか。両方ともですか。

○ 中川雅晶委員

両方。

○ 森川 慎委員長

両方とで。そうしたら、じゃ、上田課長から言っていただいて。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、子ども食堂等の事業のほうから説明させていただきます。

昨年度は、上限50万円掛ける12団体ということで、予算を計上させていただきましたが、後に補正で説明させていただくんですが、結局6団体というところになりました。

来年度は新規が4団体、継続が6団体というところで、十分これで対応できるかなというふうに思っております。

○ 三谷こども家庭課長

支援対象事業につきましては、当初補正のときは600万円という規模だったんですけど、11月補正で300万円を上げて900万円ということで、来年度の要望につきましては、最初から900万円という規模で上げさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

対象として、これ、去年は2団体だったんですかね。今回は、じゃ、これ、3団体になるんですか。

○ 三谷こども家庭課長

これは、団体さんの回っていただく家庭のマンパワーというか、母数としては、今回であれば30世帯を考えておるんですけれども、大体、補正後の規模と同程度で考えております。

○ 中川雅晶委員

多くの団体が、去年も子ども食堂であったりとか、いろんな食品を無料提供されたりとか、あと、この支援対象児童等見守り強化事業は訪問されているというところで、ここでも居宅を訪問して見守りを続けて、場合によってはそういう食料の提供とかもされるのかなとは思いますが、例えば、この食品ロスで企業とか市民からそういった提供を受けて、こういう団体が活用できるようなシステムにはなっているんですかね。

○ 三谷こども家庭課長

今、制度設計としましては、補助率、ここにあるように10分の10ということで、子ども食堂さんとか団体さんが提供したものを10分の10補助しますよということで、子ども食堂さんとかが食品ロスとかで活用したところで経費削減というか、そういったことであれば、その分に対して補助を行うということで考えております。

その食品ロスのところというのは、団体さんの努力というか、制度設計としてそこら辺は団体さんの裁量というか、そんなところで考えております。

○ 中川雅晶委員

10分の10補助しているので、その中で賄ってくださいと。あとは、各団体さんの努力に応じてそれはやっただいてるんですよというような内容かなと理解はしますが、最近やっぱり食品ロスが出るときに、企業としてもやっぱりそういう企業の社会貢献活動としていろんなところに提供されていると。でも、企業もどこに提供したらいいかわからないとか、市民も提供できるんだけど、どこに提供したらいいかわからないとかというときに、ちゃんと市の補助事業でこうやっただいてるというところであれば、そういうところに提供したいという市民の方とか企業とかっていると思うんですけど、やっぱりそこに公の役割というのが、公が補助していると、だから怪しい団体ではないですよというところで、有効に活用いただけるというところで、そういう受皿づくりというのも、今後、この事業を継続的にやっていかれるのかなという思いで、今回、当初予算に上がっているのは、

今までみたいにワンペーパーじゃなくて、別々の事業として上げていただいているのであれば、そういうところも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺の発想はどうでしょうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

現状、それぞれの団体さんのほうでいろいろネットワークを生かして、企業さんとかからのフードロスの部分を提供いただいて、活動していただいているわけですが、委員おっしゃるとおり、本市としてもそういった取組をさらに進めるために、何ができるかということちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 三谷こども家庭課長

三谷です。

縦割りというか、事業費のところ、うちのほうの目的は見守りがあくまでもメインというところで、ただ、横の連携ということで、そういった食品ロスのところについても足並みをそろえてやっていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

見守りだけじゃなくて、見守りや食事、食材の提供って書いてあるやないですか。

○ 三谷こども家庭課長

言葉の補足として、国の要綱なんかでは弁当なしで、あくまでも見守りがメインの目的ということですが、食事の提供についてもしっかりと食品ロスの問題意識を持ってやってきています。

○ 中川雅晶委員

国の補助もありますけど、市単の一般財源もあるので、補助してあとはよろしくねというだけではなくて、やっぱりこういう事業は大変な中でやっておられる部分はありますし、企業からそういったものを有効活用する中において、より有効的に受けられるように、そ

こをバックアップするのが僕は市の仕事やと思いますし、市がこうやって補助金を出して担っていく、別々というのもちよっとどうなのかなと思いつつ、ぜひそこをやっぱり考えていただかなければ、有効的に回っていかないのではないかなと思うので、ぜひ、これ、ちよっと一考いただくようお願いしておきます。部長、何か。

○ 伊藤こども未来部長

中川委員のほうから食品ロスというところも含めて、企業とのコラボレーションみたいなところも考えていくべきではないかというご意見いただきました。

来年度につくります子どもの貧困対策計画の中で、そういう各関係部局との連携というところも出てきますので、その中でそういうことも併せて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○ 中川雅晶委員

僕も言おうと思っていたんですけど、先ほどの子ども貧困対策計画とやっぱり連動する事業ですので、そういうところもしっかりとやっていただきたいなと思いますし、先ほどちよっと子供の貧困のところで言うのを忘れていたんですけど、もう、これ、国の法律がそうなっているのでやむを得ないんですけど、子供の貧困というのが、どうも僕はあんまり、自分も貧乏やったのでよう分かるんですけど、スティグマというか、烙印を押されるみたいなイメージで、これ、やっぱり子供の未来応援とか、ちよっと法律用語は法律用語でやむを得ないんですけど、これを受けることが何か貧困だからこれを受けるというようなイメージにならないような計画づくりをお願いだけしておいて、終わります。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

ごめんなさいね、豊田委員、挙げておった。

○ 豊田政典委員

資料は、今、やっていた211ファイルの14ページに関係はあるんですけど、これは、修繕にしても100万円未満ですから、臨時的なものだと思うんですけど、お聞きしたいのは公立の幼稚園、保育園、こども園の園舎であるとか、設備、遊具、100万円よりも大きい

やつね、これの改修とかというのは計画的にやっているのかどうかというのを、まず教えていただきたい。

今回の当初予算では、これ以外は特に見当たらなかったもので、新年度はないのかなと思いつながら、改めて教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

園修繕につきましては、ご指摘いただきました令和2年度から3か年でといったところで進めております。

それで、令和4年度につきましては、最終年度の3年目といたしまして、それぞれ予算は費目ごとに計上させていただいておりますけれども、例えば、保育園、こども園につきましては40件の2200万円強、幼稚園につきましては19件の760万円強といったところで、計上しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今、保育園40か所で約2200万円って言われましたか。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 豊田政典委員

平均すると約50万円ということですよ。聞いているのは、園の大改修とか、そういうような時期的には来るタイミングがあるじゃないですか、小学校、中学校のように。そういうことを、建築年度とか老朽化の状況とかでの計画がありましたら、まず聞いているんや。

○ 大西保育幼稚園課長

すみません、豊田委員がおっしゃった部分につきましては、申し訳ございません、こちらにつきましては、アセットマネジメントといったところで、そのアセットマネジメント

の全庁的な方針に基づいて予算計上しております。

令和4年度につきましては、富洲原保育園の内装改修をはじめ、予算といたしまして1億9900万円強を計上しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

最初の答えは、この14ページのやつを答えてくれたの。40件。

○ 大西保育幼稚園課長

そうですね。

○ 豊田政典委員

それはいいんです。そうだとしても。

二つ目は、さっきの答えが糸口なんですけど、保育園は計画的にアセットマネジメントという考え方の計画があると。幼稚園、こども園もあるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

公立保育園につきましては、アセットマネジメントの計画に基づいて執行しております。

一方、公立幼稚園につきましては、児童減少あるいは適正化計画があることから、現在、アセットマネジメントの計画における園修繕は、予算計上しておりません。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

こども園は。

○ 大西保育幼稚園課長

こども園につきましては、こども園整備事業としまして、今年度の時点で神前のこども園の整備を終えたところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

こども園はそういうときにいろいろ改修やっているの、まだ新しいというふうに理解すればいいんですよね。楠にしてもね。

幼稚園なんですけど、そうすると、アセットマネジメントは今までやろうとしたけど、途中でやめましたよね、笹川中央幼稚園の前に。何園やったんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

公立幼稚園のアセットマネジメントは5園、整備しております。

○ 豊田政典委員

適正化をにらんでやめていますという話ですけど、二、三年前にやめましたよね。その一方で、アセットマネジメントを始めた頃は——詳しくは知らないまま聞いていますけど——園舎建築年度とか現状を見て計画的にやろうとしていたんですよね。ほったらかしにしているのか、そうしたら。

○ 大西保育幼稚園課長

一旦、アセットマネジメントは中止しております。そのほったらかしという表現はあれなんですけれども、別にふだんの修繕が必要なところは、修繕に努めておる次第でございます。

ただ、アセットマネジメントとしての、要は修繕に関する比較的大規模な投資という点につきましては、園児数の減少が進んでいる現状においては、今一旦ストップさせていただいてもらって、適正化計画の方針が立ったところで再開したいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

その最後の適正化計画の方針って、何のことを言っているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

今回、第2次適正化計画を掲げまして、今年1月の時点で、配置計画のところをお示しさせていただいておりますので、再度、来年度に時間をいただいて、その配置計画と併せて将来の計画案をお示ししてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

今、現時点のこども未来部の考え方が確認できましたが、アセットマネジメントを5園までやった頃は、必要だからやろうとして始めたことですね。

そうすると、それから何年間か、子供たちは不適正な環境で過ごしているということになると思うんですけど、そういうことでいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

そのアセットマネジメントにつきましては、施設の長寿命化を目的としまして計画を進めてまいりました。

その将来の見通しを持ったところで、整備済みの5園につきましては、将来見込みのところで園児数も維持されるだろうといったところで、整備をしてきたところでございます。

ただ、かねがね申し上げておりますように、公立幼稚園を取り巻く背景としまして、幼児教育・保育の無償化が始まったりといったところで、園児数の減少等も進んでおりますので、その辺りを背景にして、現在、今申し上げた状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、私が代わりにこうですかって聞きますので。

つまりアセットマネジメントは何年間か、10年、20年先まで使えるようにする場合に改築なりをやりますよと。それをやめちゃったもんで、笹川中央幼稚園はまさにやろうとしてやめましたよね。それは、ほったらかしではなくて、続きを言って。

○ 大西保育幼稚園課長

ほったらかしではなくて、将来の笹川中央保育園の見通しが立った時点で、必要であるならば……。

○ 豊田政典委員

では、言い換えましょう。私は何年か前に写真を映しながら一般質問をしましたが、保育園も幼稚園もそうですけど、トイレがぼろぼろであったり、壁や床が剥がれていたり、それから、遊具がさびだらけでとても危なくて使えないような状況が、二、三年前は少なくともあった。

笹川中央幼稚園は、長期に使うために全体的に直そうとしていたのはやめたけれども、この14ページとかを使って今は安全で快適な環境になっていると言ってもらえば、それでええねん。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今は安全な環境になるよう修繕に努めております。それが、すみません、私が冒頭に申し上げた、令和4年度につきましては、幼稚園につきましては19件、760万円の園修繕の案件等、3か年で進めている園修繕の内容といったところで、ご理解願いたいと思います。

○ 豊田政典委員

それで、繰り返して最後確認だけなんですけど、アセットマネジメントできれいになった園に見劣りしないように、保育園もこども園も——こども園はええわ——幼稚園も常に子供たちが健やかに過ごせるような環境に全園なっていますよと、不足分はこの予算を使ってさらにやりますよということで、よろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

豊田委員がおっしゃったように、努めてまいります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

幼稚園とか保育園から何か修繕の要望があったけど考えられていないというのは、議会でも1回取り上げていましたけど、それは、もう今、大丈夫になっているんですか、状況としては。

○ 大西保育幼稚園課長

委員長おっしゃいました部分につきましては、すみません、重ね重ねですけれども、3か年のところで計画を立て、順序立てて進めている次第でございます。よろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

211の中の7ページの民間保育所給食費口座振替手数料等給付事業は、私どもの会派の森 智子議員が取り上げさせていただいて、そのときには現金で集金している方がかなり多くてということやったんですけど、調査をして、今回、この口座振替手数料等を給付させていただいて、より促進をしていこうと。

この事業に対して反対するものでは全然ないんですけども、実態調査をした実態と、それから、この今回予算に上げられて、例えば、今の振替率とか、このキャッシュレス決済の比率が現状こうで、この事業をすることによって、これだけの目標で取り組みますとかというようなものがあるのかどうなのかというのを、確認させていただきます。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

副食費、給食費の口座振替手数料につきましては、その資料でございます32園の現状といたしまして、現金徴収が21園、そして口座振替等につきましては11園、そのうち2園が自己負担、そして園負担が9園といった状況でございます。

これらの状況につきまして、手数料を公費として給付して、保護者の利便性の向上等、園の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この、今現在、口座振替をしているところの保護者の自己負担と、園の負担を軽減するための事業ということですか。

○ 大西保育幼稚園課長

既に口座振替をしているところも現金徴収をしていただいているところも、この口座振替を活用していただいた折には、給付の手数料がかからないといったことになるよう、予算計上はしております。

○ 中川雅晶委員

現状のこの11園の対応で、あとの21園、どれだけ振替とかキャッシュレスに移行できるかというところの目標とかというのが、あるのかないのかって聞いているんです。

○ 森川 慎委員長

どなたか答えられる方でも結構ですけど、大西課長じゃなくても。

○ 伊藤こども未来部長

今、実際に現金徴収しているところが、資料のとおり21園ございます。この予算を計上するに当たり、各園に今後の意向も含めて調査をさせていただいたところ、7園は今のところやるつもりはないというようなお答えをいただいています。

ただ、私どもとしては、公立園に通っている保護者の方々は、皆さん口座振替ができるという状況の中、やっぱり現金での徴収というのは、保護者にとっても保育士にとっても職員にとっても負担となることとございますので、今のところはちょっと考えていないわって言っていらっしゃるこの残りの7園についても、こういうふうに市としてはバックアップするので、ぜひ口座振替に移行してほしいという働きかけをしていくという意味で、全園分の予算を計上させていただいているというところですよ。

○ 中川雅晶委員

今年度はスタートですけれども、次年度以降に振替率等、キャッシュレス率を上げていくということが、要は保育士さんの働き方改革につながっていくということやと理解しますので、ぜひこういうことをすることによって働き方改革も、じゃ、これ、年間どれぐら

いの時間が削減できたのかというようなことも出したりとかしているのですが、これだけですぐ出せるかどうかはなかなか難しいかもしれませんが、こんなことでも、どれだけ子供に向き合う時間とか、それ以外に使える時間が増えるんですよということをやっぱり各園もしくは各保護者の方にお伝えしていただくと。逆に保護者の方から、このやらないという園に対して、なぜ振替口座できないんですか、うちの園はって言われるぐらいに、事業展開していただくことをお願いして終わります。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。ほかの項でも結構ですが。

○ 中川雅晶委員

この当初のかいほうの予算、当初予算資料の95ページの不妊治療医療費助成事業のところ、これは私ども公明党の悲願で、菅前総理の英断でこの不妊治療の保険適用がいよいよ開始をされるというところで、ただ、代表質問で言ったとおり、保険適用になったからって行って全てが解決するわけではなくて、あくまでもやっぱり子供を授かることが目的ですので、今後も四日市市はこの保険適用に際して、現在やっている不妊治療の医療費助成をやめるのではなくて、継続していただいたということは非常に評価をしていますし、ただ、代表質問でも申し上げたとおり、ぜひこの検証というか、保険適用で3割負担ないしは高額療養費の対象になったとしても、どれぐらいの費用がかかるのか、それを今回は市としては5万円を上限に助成をしていこうというところで、それがどうなのかというところ、特に経済的な支援だけではなくて、やっぱり心理的な支援を求めておられる、特に女性の方が多いというところ、あと、これは男女ともにですが、会社とか休んだ場合、そういったなかなか休暇制度がある企業ばかりではないというところ、ほとんどがそういう制度がない企業なので、そういったところの支援とか、また、一般質問でもあったように、着床前検査とかというのは対象になっていないので、この辺にどう適用するかというところが重要になってくると思いますので。

今回はこの事業で、制度をまた改めて継続していただくことはもうやむを得ないというふうに思いますが、しっかりとまた検証していただいて、次のこの事業を多少マイナーチェンジなりバージョンアップなりとかする形で、継続的に推進を図っていただきたいというふうに思いますが、そこだけ確認をさせていただきます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今、中川委員からご質問いただきました不妊治療の助成についてですけれども、この不妊治療の保険適用につきましては、来月4月からということございまして、資料95ページのところにも書きましたように、現行、特定不妊治療であれば、県が実施している助成の30万円と市の助成、最大10万円というのが受けられたという中で、この県の助成の30万円がなくなって、保険適用になるというようなことでございます。

したがって、3割負担というところがある中でございまして、今後、4月以降に実際に保険適用が変わって、不妊治療費がどれぐらいになるのか、あるいは、その保険適用の治療あるいは保険適用外の治療をどういった形で皆さんが受けられるのか、そういったところも見極めながら、この制度につきましては改めて見直しを図り、制度を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、ソフト面ですね、相談事業とかにつきましては、主には県が担っている部分がございますけれども、関係機関と連携しながら、そういった相談をされる方に寄り添いながら、対応していきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、その辺の部分の重要度、ソフト部分、今、言われたように、県が担っているだけではなくて、やっぱり市も窓口になってその部分のウエートを高めていただきたいなという思いと、予算額も前年度の4200万円から、市の助成の単価としては下げてはいますが、予算自体は6250万円を計上していただいているとなれば、この中でバージョンアップとか組替えというか、マイナーチェンジとかというのも堅持いただきたいなと、部としてしっかりと、どんどんどんどん縮小してなくすということではなくて、市独自の支援の在り方というのを、ぜひ検討いただくことを強く強く要望して終わります。

○ 森川 慎委員長

それでは、他にいかがでしょうか。来年度予算に関して。

ないということよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ございませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

○ 小川政人委員

保育士の確保のところ、修正も含めて全体会に持って行きたいもので、この辺の討論を、もっと拡充するように希望して討論とします。

○ 森川 慎委員長

全体会へ送るという提案ですよ、今。

○ 小川政人委員

そう。それを含めて討論せなあかんのやろう。

○ 森川 慎委員長

それを含めて議員間で討論をしましょうというわけね。

じゃ、小川委員は、これは全体会に上げてみんなで議論してはどうかというご提案ですが、それに対して委員の皆さんのご意見をお知らせいただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

意見じゃなくて、質問ですけど、提案者に。

拡充って今言われましたが、拡充、どの部分を想定しているのか。

○ 小川政人委員

パンフレットがありましたやんか、あの辺とか、それから、パンフレットの額がそんなに高くなかったと思っているのと、それから、中身が果たして保育士だけでええのかという問題も含めて、全部みんなの知恵を借りたいなと思って提案している。

○ 豊田政典委員

私は、全体会に上げるのは反対ではないんですけど、今の件とは別に、質疑で申し上げたようにターゲットィングをもっときちんとするとか、作戦があまりにも薄いので、そういったことを充実させる方法はないかとか、そういったことも議題にしてもらうのなら賛同しますが。

○ 小川政人委員

何にもそんなこと反対しておらへん。全部のことを……。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

ちゃんと聞こえたで。

○ 森川 慎委員長

そういう議論もするのも含めて、全体会へ送ってもいいんじゃないかというご意見を豊田委員からいただきました。

ほかの委員の皆さん、どうですかね。

○ 中川雅晶委員

この部分は、やっぱり質疑でも申し上げたとおり、拡充していかなきゃならないという、本当に本市の就学前教育の根幹をなす問題やというふうに考えておりますので、ただ、拡充というのは増額という意味ですよ。増額ってなると、これ、どの事業をどう増額するかというのが、なかなかすぐには結論が出ないのかなと思いますし、部長もこれが最後ではないという答弁と、補正予算も含めて対応するとかってなれば、ぜひ細かい増額というよりも、附帯決議なんかを付すようなことで全体会に上げていただくとかというところであれば、私は賛成させていただきます。

○ 小川政人委員

そんなもの全部含めて、みんなの知恵を借りたいということで。

○ 森川 慎委員長

そういうことね、それも含めてね。というご意見ですが、どうでしょう、ほかに。

○ 村山繁生委員

私も、もう本当に、これ、深刻な喫緊の課題ですので、一度全員で検討してもらうのはいいと思います。

○ 森川 慎委員長

じゃ、土井委員はどうですか。

○ 土井数馬委員

あのときにも申し上げましたように、賃金だけの問題じゃないことも含めて議論ができればと思っていますので、小川委員の意見に賛成です。

○ 森川 慎委員長

分かりました。大体、全員、みんなで議論する必要があるのかなという共通認識ができたと思いますが、委員長としてあんまり技術的なことが分かっていないので、1回休憩しようか。

小川委員、ご提案ですが、今の場は討論があればというお話なんですけど。

○ 小川政人委員

今のままでは僕は反対やって。

○ 森川 慎委員長

今のままでは反対、なるほど。

○ 豊田政典委員

今の部分、今までのやり方はいろいろパターンありますけど、全体会へ送る部分だけ除いて採決すると。全体会へ送る部分については、分科会の判断によって分科会採決をした

場合もあれば、保留した場合もあるし。

○ 森川 慎委員長

ちょっと1回、休憩しますわ。あの時計で午後3時20分まで1回ちょっと休憩を取らせていただいて、どう扱えるかということを確認させていただいてから再開したいと思いますので、お願いします。

15 : 05 休憩

15 : 20 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第73号についてであります。

質疑は終わりました、討論、採決に移っていくんですけども、やはり全体会上げるにしても、まず討論をしていただく必要があるということで、その後、また、採決を採る、採らない、そういうところも諮っていきますので、まずは、現段階でこの議案に対しての討論を賜りたいと思います。

小川委員は先ほど反対やというようなお話があったので、反対討論ございましたら、この場でどの部分に対しての討論だということを明確にさせていただいて、ちょっと討論をいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうかね。

○ 小川政人委員

どの部分って、さっきの保育士の確保のところの執行部のやり方ではどうしても手ぬるいという思いがあります。

その部分をもっと補充するという考え方もあるし、もうせんのやったらやめとけという考えもあるし、その辺の部分において、そのところの原案については反対をさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

保育士等人材確保事業というところで、例えばというか、職員さんの給与改善補助、保育体制の強化、新たな人材確保に向けた取組って、これ、全部に対して今のままでは反対だということによろしいですね。

○ 小川政人委員

はい。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。討論ございます方、賜りたいと思いますが。

よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、討論は以上ということですので、一旦切らせていただいて、先ほど皆さんでご議論いただいた中で、豊田委員から採決せずに全体会へ上げてはどうやというような提案がございました。

まれにあるケースではあるんですけども、この保育士の人材確保事業を採決せずに全体会に上げるということは、分科会の全員での合意があれば仕組みとしては可能だということでしたが、これも併せて、どこのどういう部分を採決せずに全体会へ送るかどうかということを、皆さんで改めてしっかりと確認してから、そういう手続に入っていくということですので、豊田委員、先ほどありましたけれども、改めてどこのどこにこういう問題があるので、そこは採決をせずに全体会に送るべきだというような形で、ちょっとご説明をいただきたいと思うんですが。

○ 豊田政典委員

今、小川委員が反対討論で言われたように、私の考えも入れてしゃべると、事業の根拠から、手法から、それから目的、背景から強化できる部分もあるだろうし、あるいは修正できる部分もあると考えるので、それを予算常任委員会全体会で議論をして、その上で納得した形で、賛成、反対を考えたいなど、賛成に近いんですけど。

そういう意味から、現時点で判断するのではなくて、様々な見方を入れた上で判断したいなという意味で、採決なしで上げたらどうだという提案でございます。

○ 森川 慎委員長

それは、110のファイルの93ページにある、先ほど述べた保育士等人材確保事業の内容1から3について、全てについてということによろしかったですか。

○ 豊田政典委員

さようです。

○ 森川 慎委員長

さようですということで、そういう提案がございました。

先ほど議員間で討議いただきましたけれども、改めて分科会としての皆様の総意を諮りたいと思いますので、豊田委員の提案に対して賛否を述べていただければなと思いますが。

○ 日置記平委員

豊田委員の意見に賛成です。

○ 森川 慎委員長

ほかの方、いかがでしょう。

○ 笹岡秀太郎委員

同じくです。

○ 中川雅晶委員

僕は、今回の出た当初予算のこの事業自体は別に反対するものではないので、これだけではなかなか足りないんじゃないかというところが趣旨ですので、この採決はしたほうがいいと思いますし、この分科会で採決を諮った上で、小川委員が提案されたような、全体会に上げるんやったら全体会へ上げるのを採決してもらったほうが、いいのではないかなと。ここでやっぱり採決をするべきやと思います。

○ 森川 慎委員長

土井委員、どうですか。

○ 土井数馬委員

ちょっとよく分からんようになってきたんですけど、豊田委員が言うように、この部分についてやっぱり少し議論したいなということがあって、中川委員が言うように、この事業自体には反対じゃないんですけど、それをどう言ったらええんやろう、ちょっとよう分からんのですけどね。全体会では議論してほしいなと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

村山委員、いかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

私はこの給与改善の補助のこの令和5年度からするという、これは別に何も反対するものでもないし、ただ、拡充の209万9000円に対して、本当に四日市に来てもらうという、そういう気概があるように、これでは見えないなということで、ここをもっと拡充してほしいという意味で。

○ 森川 慎委員長

全体会へ上げるというのは、どうですか。

○ 村山繁生委員

そういう意味で全体会へ。

○ 森川 慎委員長

上げたほうがいいと。分かりました。

副委員長、何かあれば。

○ 小田あけみ副委員長

私もこの事業自体に反対するものではありませんので、ここで採決しても全体会で議論できるのであれば、採決してほしいなと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

皆さん、ご意見を述べていただきましたので、採決せずに全体会へ送るという手続については、全員の総意がなければできないことになっておりますので、中川委員からはそれはちょっとということで、採決するべきだということがご意見ありましたので、全体会、中川委員、意見を聞いて変えるとかもないですよ、今。

○ 中川雅晶委員

ないです。

○ 森川 慎委員長

ないですね。

それでは、反対表明があった部分につきまして、採決をまず行わせていただきたいと思います。

議案第73号、先ほどから議論になっている保育士等人材確保の事業についてです。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費の私立保育園、こども園正規職員の給与改善補助、保育体制の強化、新たな人材確保に向けた取組の部分につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

賛成がお二人ということで、本件は否決するべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、保育士等人材確保事業費について、採決の結果、賛

成少数により否決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第73号のうち、今、採決を行った部分を除く部分につきましては反対討論ありませんでしたので、簡易採決で採決をさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算の先ほどの部分を除いた部分に関して、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしと認め、この部分は可決すべきものと決しました。

先ほどの議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費で、私立保育園、こども園正規職員の給与改善補助、保育体制の強化、新たな人材確保に向けた取組以外について、全体会審査のご提案はございますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしとのお声がありましたので、その他の項に関しては全体会に送らないこととさせていただきます。

これで終わりね。

これで議案第73号についての審査は終了させていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、保育士等人材確保事業費以外、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

理事者の一部入替えがございますので、しばらく委員の方はお待ちをください。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

補正予算です。

また、課長以外の方は別室とかで待機していただいて、同じような方式でお願いします。

よろしいですかね。いいですか。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、続きまして、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、こども未来部所管部分について審査を行ってまいります。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。よろしくお願いいたします。

タブレット126番、令和3年度2月補正予算参考資料（第12号）をお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

126番をお願いします。

○ 上田こども未来課長

26番です。よろしいでしょうか。

資料15ページのほうをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症関連経費でございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。もう一回、ファイル番号を言ったってください。

○ 上田こども未来課長

ファイル番号126です。15ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

126の15ページ、よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 上田こども未来課長

新型コロナウイルス感染症関連経費について説明申し上げます。

国の1次補正を活用した新型コロナウイルス感染症関連経費、こども未来課所管分について説明させていただきます。

内容としては、大きく2点ございます。

1点目、(1)ですね、新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費につきましては、学童保育所や子育て支援センターで、感染症対策として衛生用品等を購入するための経費で、①につきましては、学童保育所や私立保育園等併設型子育て支援センターへの補助、②は、単独型子育て支援センターや病児保育室等における購入経費、合わせて3740万円で、内訳は資料の表のとおりでございます。

続いて、資料16ページをお願いいたします。

2点目です。(2)の衛生環境改善対策経費につきましては、学童保育所や子育て支援

センター等で、感染症対策としてトイレや非接触型蛇口設置等の改修などの経費で、①は学童保育所や私立保育園等併設型子育て支援センター等への補助、②は、単独型子育て支援センターや病児保育事業における改修費、合わせて2790万円で、(1)、(2)の合計6530万円の補正と、合わせて繰越明許費として計上するものでございます。

以上です。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

次ページ、17ページをよろしくお願いいたします。

同じく、新型コロナウイルス感染症関連経費の保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所分でございます。

2の内容といたしまして、公立園の感染対策として購入する衛生用品等の購入費、そして、私立園と事業所に対する感染症対策として購入する衛生用品等の購入経費及び、消毒や清掃等で生じた職員の時間外休日手当の賃金等の経費に対する補助を参考にお示しさせていただいた基準に基づきまして、通常保育分、延長保育分、一時保育分を計上させていただいております。

その補正予算額として5625万円でございますが、先ほどのこども未来課分と同様に、全額を繰越明許費として繰越しさせていただきます。

以上でございます。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

続きまして、資料19ページの学童保育事業費（放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費）をお願いいたします。

こちらは、国の1次補正を活用して、学童保育所における児童支援員等の処遇改善を行うために必要となる費用を補助するものでございます。

内容といたしましては、勤務する職員に3%程度、月額9000円の賃金改善を行う学童保育所に対して必要な費用を補助するもので、対象期間は令和4年2月から9月まで、金額につきましては、常勤職員の賃金改善分が71人分、1人当たり9000円で511万2000円、法定福利費分が1人当たり2000円で108万8000円、非常勤職員の賃金改善分が、勤務時間数

に応じて常勤換算した25人分、1人当たり9000円で180万円、合計で800万円でございます。

財源は国庫支出金10分の10で、令和4年度実施分の600万円につきましては、繰越明許費として計上いたします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

次に、資料20ページをよろしく願います。

同じく、国の1次補正の処遇改善臨時特例事業費の私立保育園、こども園、私立の地域型保育事業所、そして、私立幼稚園のうち、子ども・子育て支援新制度の移行園分でございます。

2の内容でございますが、勤務する職員に3%程度の賃金改善を行う民間保育施設等に対しまして、当該賃金の改善を行うために必要な経費を補助してまいります。

補正予算額として9800万円で、うち令和4年4月から9月分の令和4年度分でございます7700万円を、繰越明許費として繰越しさせていただきます。

以上でございます。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

21ページをご覧ください。母子生活支援施設事業費になります。

1の目的なんですけれども、DV等から母子を母子生活支援施設に保護し、自立促進のために生活支援や相談の援助を行います。

2の内容ですが、母子生活支援施設へ支出する事業費について、保護対象となる世帯員への処遇加算等が増加したことなどから、増額補正を行います。

処遇加算につきましては、世帯の人数や学校の補償費等、世帯の属性に伴う加算額になります。

積算につきましては、表にあります1世帯当たりの保護平均単価に、施設への保護総月数を掛けた額がそれぞれ当初予算額①、決算見込額②になります。

決算見込額につきましては端数のため、この単価掛ける月数のイコールにはなっておりません。

補正予算額は600万円で、財政内訳はご覧のようになっております。

以上になります。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。

資料のほうに飛んでいただいて、41ページまでお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

41ページです。

○ 上田こども未来課長

少年自然の家の指定管理料でございます。

○ 森川 慎委員長

じゃ、お願いします。

○ 上田こども未来課長

こちらは新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館及び主催事業の中止等の影響によりまして、利用料金収入が大幅に減少する見込みであることから、単年度収支が黒字にならない範囲で指定管理料の支出を行うものでございます。

収支不足額として400万円を見込んでおり、過去2年度の新型コロナの影響による補填額を加えますと、当初設定しました債務負担行為限度額を上回ることから、40万円の債務負担行為限度額の追加を行うものでございます。

続きまして、タブレット226、補正予算資料（こども未来部）をお願いいたします。

226番です。タブレット。こちらの3ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

226のファイルの3ページから。

じゃ、お願いします。

○ 上田こども未来課長

こちらは、2月補正予算のこども未来部関係分を一覧表にまとめたものでございます。

既に説明させていただきました増額補正分を除いた減額補正分について、順次説明させていただきます。

まず2項目めですね、児童福祉一般事業費（子育て支援センター会計年度任用職員経費）をお願いいたします。

こちらは、子育て支援センターにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による休所、事業の縮小及び研修の中止等に伴い、会計年度任用職員の任用数が当初の見込みを下回るため、300万円の減額補正を行うものでございます。

次に、もう一つ下の新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクト補助事業費をお願いいたします。

こちらは、コロナ禍で困難を抱える子供とその家族を支援するため、子ども食堂やフードパントリーなどの緊急支援を行う団体に対し、必要経費を補助する取組を今年度から開始したところでございますが、決算見込額が当初の見込みを下回るため、300万円の減額補正を行うものでございます。

○ 牧野あけぼの学園長

あけぼの学園、牧野です。

私からは次の下の段、会計年度任用職員経費、パートタイムの保育士及び相談支援専門員の任用につきまして予算要求を下回りましたので、減額補正をさせていただくものであります。

金額は1300万円です。

私からは以上です。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

引き続きまして、会計年度任用職員経費（パートタイム）の保育園、こども園、幼稚園分でございますが、その任用数が当初の見込みを下回るため、補正予算額として1億2000万円余の減額補正でございます。

次、4ページをよろしくお願いいたします。幼稚園事務費事業費でございます。

新制度移行園への私立幼稚園への公定価格による支給でございますが、その公定価格の

特定加算額が当初の見込みを下回ることから、減額補正を行います。

補正予算額として6000万円でございます。

次に、使用済み紙おむつ回収事業でございますが、決算議会の折にもご報告させていただきましたが、実施2年目となり、総価契約による競争入札としましたが、その契約金額の入札差金により減額補正を行います。

補正予算額といたしまして、減額の1578万円でございます。

次に、保育体制強化事業費補助金でございます。

私立保育園、こども園における保育支援者の配置の補助につきまして、交付申請数が当初の見込みを下回るため、減額を行います。

補正予算額としまして、減額の1640万円でございます。

次に、民間保育所整備事業でございます。

令和3年度と令和4年度の2年間で増改築工事を行う私立のかわしま保育園における、令和3年度の工事の進捗率の変更により、補助額が当初の見込みを下回るため、減額補正を行います。

補正予算額として、減額の1203万円でございます。

次に、5ページをよろしくお願いいたします。下から2段目の保育所事務費事業費でございます。

私立保育園への公定価格による支給でございますが、その公定価格の特定加算が当初の見込みを下回ることから、減額補正を行います。

補正予算額としまして1800万円でございます。

次ページに参りまして、6ページでございます。幼稚園給食事業費でございます。

公立幼稚園の給食の食数につきまして、園児数の減少や緊急事態宣言下における臨時休園により当初の見込みを下回るため、減額補正を行います。

補正予算額として、減額の430万円でございます。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。

一番下の少年自然の家施設整備事業、アセットマネジメントをお願いいたします。

少年自然の家分館の屋上防水、外壁改修工事について、入札差金が生じたため、313万4000円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、次ページ、7ページの繰越明許費をお願いいたします。

1項目め、子どもと親子の活動・交流拠点整備事業です。

子育て拠点施設の整備を計画しております笹川西小学校跡地及び笹川西公園の再編整備につきまして、地元住民との調整に時間を要しており、年度内に基本構想、基本計画を策定することが見込めなくなったため繰越明許費を計上するもので、繰越額は749万1000円でございます。

続きまして、2項目め、学童保育事業費をお願いいたします。

大矢知学童保育所の建築補助につきましては、古民家を改修するものとなっております、工事内容の調整等に不測の時間を要しており、工事着手に遅れが生じたため繰越明許費を計上するもので、繰越額は800万円でございます。

私からは以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料は次の8ページをお願いいたします。下のほうの行になります。

子育て世帯への臨時特別給付事業費・事務費でございます。

18歳までの子育て世帯を支援するために、児童1人当たり10万円を支給している給付金でございますが、国のほうで新たな対象者が設定されたことにより、その場合の申請期間を4月28日までとすることから、繰越明許費とするものでございます。

新たな対象者としましては、もともとこの制度は9月の児童手当受給者等を対象としておりましたが、その後、離婚した場合、実際に児童を養育している方に給付されないケースがあることから、離婚等により新たに児童の養育者となった方等——児童手当の受給者であれば3月の手当の受給者になりますけれども——を対象とすることになりました。

児童の対象年齢や所得制限に変更はございません。

また、元夫等から給付金を受け取っている場合や、子供のために元夫が給付金を使った場合は、給付の対象となりません。また、一部受け取っている場合等は、その分を控除して給付することになります。

元夫から給付金を受け取ったかどうかにつきましては、申請書への記載で判断するということになります。

対象者は、130世帯、児童数210人を見込んでおります。

本日、対象と思われる方に案内を送付して、初回の振込は3月31日を予定してございます。

繰越金額は2195万円でございます。

私からは以上です。

○ **大西保育幼稚園課長**

保育幼稚園課の大西でございます。

次に、令和4年度当初予算の補正でございます。

当初予算の補正予算参考資料を……。

○ **森川 慎委員長**

ちょっと待って。

ごめんなさい、それは議案が違いますので、後ほどさせていただきます。そのときは、よろしくをお願いします。

○ **大西保育幼稚園課長**

すみません。

○ **森川 慎委員長**

もういろいろあって分からんようになってきたんですが、議案第106号についての資料説明は、以上でよろしかったですかね。漏れはないですね。

ご説明、以上のとおりでございますので、ここから質疑を受けていきたいと思えます。

ご質疑ございます方は、挙手にてご発言をお願いします。いかがでしょう。

○ **豊田政典委員**

126ファイルの、最初に説明してもらったほうね。

15ページの事業と17ページからの事業を見比べて見ているんですけど、確認だけですが、15ページのほうは学童保育と私立保育園併設の子育て支援センターで、17ページは公立の各園なんですけど、15ページのほうでトイレ改修や非接触型蛇口の設置が入っていますよね。17ページにはそれはないんですけど、今、公立の保育園、こども園、幼稚園の蛇口と

かトイレは、もう既に、できていればそれでいいと思うんですけど、その確認だけです。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その蛇口の予算とその修繕に関しましては、保育園等の分につきましては、当初予算におきまして保育環境向上等事業費、1施設当たり102万9000円でトイレ等の対応が可能である予算を計上しておりますので、必要が生じた場合はそちらを執行するよう計画しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

別予算で上げているよということですが、最後だけ気になったんですけど、この15ページのやつは全園やるのと違うんですか。今の答弁、必要が生じたらって、感染予防のためにやるわけですよね、必要が生じたらというところが引っかけたんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

私立保育園、こども園につきまして、先ほどトイレの蛇口等の修繕等も含めて、法人さんの状況に応じて、必要な改修等が生じた場合は、その予算を適用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

17ページで聞いているのは、公立の話ですよ。公立の3種類の園は、当初予算のお金で同じことをやるのかどうかって聞いているねん。15ページ。

○ 大西保育幼稚園課長

すみません、度々、大西でございます。

必要な場合、既決予算で対応してまいります。

○ 豊田政典委員

必要な場合って何ですか。

○ 森川 慎委員長

いかがですか。

○ 大西保育幼稚園課長

度々すみません。公立園につきまして、自動水栓、この非接触型の蛇口の設置については、園舎の改修工事やトイレ改修の折に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、その予定というか、そのタイミングじゃないとやらないということですよ、言い換えれば。

ところが、15ページは国の金がついたから、子育て支援センターや学童保育は全部やるの。どう違うんですか。幼稚園、保育園、公立の話だよ。幼稚園、保育園、こども園はやらなくていいのか、やらなくていいことなら学童保育所にやらんでもええやんか、それだったら。

○ 大西保育幼稚園課長

公立園につきましては、今申し上げたように、園舎の改修工事やトイレ改修の際に、要は設置してまいりたいと。

○ 豊田政典委員

その繰り返しじゃん。答えてちゃんと。

○ 伊藤こども未来部長

山口議員の一般質問でもお答えをさせていただいたんですが、保育園、幼稚園も含めて、子供たちがその非接触というところは感染対策として大事な部分ではあるというふうには考えておりますけれども、蛇口をひねるとかそういうことをさせるというのも一つの教育であるというところで、全部が全部、非接触にするかどうかという辺りの検討も各園にお

いて必要であるというところで、必要に応じて対応していくということでございます。

○ 豊田政典委員

そういえば答えていましたね。

そんなばかな答弁せんときなよ。これは、15ページのやつもコロナに感染するのを防ぐためにやろうよと自信を持って出しているわけでしょう、国のお金を使って。自信を持っているんでしょう。そうしたら、幼稚園児であろうが保育園児であろうが、そっちが優先に決まっておるじゃないですか。教育なんて別のところでやればいいじゃない、そんなもの。蛇口をひねることなんて、家でそんなのやっておるわ、そんなもの。

必要で15ページをやるならば、全園やらなあかんに決まっておるじゃないですか。市単でも何でも。違うの。

○ 森川 慎委員長

今、その辺も含めた考え方を改めて、お答えを……。

○ 豊田政典委員

必要ないなら15ページのもやめときなよ。

○ 伊藤こども未来部長

必要性というところで、確かに感染対策というところで、非接触型というのは非常に有効であるというのは認識しているところでございます。

15ページ、16ページのほうでお示しさせていただいた、学童保育所なり子育て支援センター、学童保育所は小学生の子どもさんをお預かりしますし、子育て支援センターというところは親子で使っていただくというのが基本でございますので、その辺りで子どもさんだけ、就学前のお子さんだけをお預かりする園とは若干違うというところでございます。

○ 豊田政典委員

そんなことは分かっている、言われやんでも。そんなことは分かっています。答えになっていない、全く。必要性と、やる、やらんの話ですよ、そんなもの。

言い換えますが、大西課長は、既決予算で必要に応じてというのがよく分からん。そこ

だけちょっと救いとしましょう、そこでやるって言ってください、そうしたら。改修のタイミングじゃなくても。

○ 大西保育幼稚園課長

公立園のトイレの非接触型蛇口につきましては、部長が申しあげましたように、園舎の改修工事やトイレの改修の際に、子供の発達も応じて職員の意見も聞きながら対応していくといったところでございます。

○ 豊田政典委員

納得いきませんが、ほかの方はどう思いますか。

○ 日置記平委員

いや、私もこれほどの予算に入っておったかなって自分の中で思っておるのだけど、やっぱりやるべきですよ、今この時期は。もう絶対にやるべき。

教育と言うけど、それ、ちょっと横に置いて、そのことはね。これはもう絶対にやるべき。今やらなかったら、永久にできませんよ。トイレの改修、衛生の改修って言うたら同じですもん、これ、絶対やるべき。

○ 森川 慎委員長

ご意見でした。

資料でちょっと教えてください。15ページのところに私立保育園等併設型子育て支援センターって書いてあるんですけど、これは私立保育園じゃなくて、そこに併設されている子育て支援センターという意味ですか。私立保育園ではない。ちょっと資料が分からへん。書きっぷりが。

上田課長、ごめんなさいね。

○ 上田こども未来課長

こちらは、私立保育園の併設型と病院の併設型もありますので、ちょっとそういう意味で「等」をつけさせていただいております。

○ 森川 慎委員長

子育て支援センターにということですよ。

○ 上田こども未来課長

そうですね。多くの併設型の子育て支援センターでは、その子育て支援センター専用のトイレというのは決してあるわけではないものですから、やるところ、やらないところというのは当然あります。

あと、学童保育所のところでちょっと説明が漏れておりましたが、全部で72学童保育所ある中で、今、工事希望かどうかの調査をさせていただいて、30か所ぐらいの学童保育所が何らかの改修をするというふう聞いておいて、それを計上したものがこの金額でございます。

○ 森川 慎委員長

中川委員、すみませんでした。どうぞ。

○ 中川雅晶委員

うちの山口議員も非接触型を求めているので、なかなか言いにくいんですけど、多分、悩んでいるのは、保育現場の中で、感覚統合でやっぱりそういう何でも手をかざすだけで出てしまうというのではなくて、やっぱり蛇口をひねってというところが、やっぱり現場にある意見で、そういう考えで保育されているところもあるのは現実なんですね。だから、その辺の調整をしなければいけないという部分で、全部で一気にとというのはなかなかできないというところやと理解しております。

感染症対策の観点だけでいけば、非接触型のほうが確かに感染リスクは低いのかもたしれないですけども、今後の教育のことと違って思うと、蛇口を改修しなくても、別の感染対策を取るとかという部分も、これはなかなか悩ましいところですけど、あるのかなと思いますので、そこはちょっと就学前保育・教育を担っているところと十分調整していただくというところが必要かなというふうには思っています。

○ 森川 慎委員長

ご意見でした。

○ 豊田政典委員

中川委員に聞くけど、蛇口をひねるって何の教育なんですか、それ。何の教育なの。蛇口ひねり教育。

○ 中川雅晶委員

だから、世の中には非接触型のところもあるし、蛇口をひねらなきゃいけないところもあるし、縦横にしなければいけないとかいろんなタイプがあるわけですよ。もう、これから人格形成する本当の初期の段階で、もう手をかざすだけということだけで水が出てくるというのではなくて、やっぱり自分でひねるなりするということを経験した上で水が出てくるという体験は、やっぱりまだまだ脳が小さい段階においては必要やって考えられる方もおられるということ。

○ 森川 慎委員長

中川委員がそう思っているんじゃないくて。

○ 中川雅晶委員

僕がそう思っているわけじゃなくて、そんな専門家ではないので、でも、そういう感覚統合をしていくというのも、豊田委員に今さら言ってもそんなことはもう遅い話なんですけど、やっぱり幼少期のときにそういうことを、だから子供のおもちゃって、ティッシュペーパーの形をしてどんどんどん出すやつとか、蛇口ひねったりとかするおもちゃっていっぱいありますよね。子育てしていたらよう分かるんですけど、だからそういうことを保育現場の中でもやったほうがいいと言われていた園もあるということですよ。その調整をしなければいけない、感染対策なのか、就学前教育・保育なのかというところで。だから、全部やるか、一部残すか、いろんな選択があるのでというところが、なかなか悩ましいところです。

○ 豊田政典委員

全然悩ましくないけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

中川委員の話を受けて。

じゃ、一回、土井委員に言ってもらってから豊田委員。

○ 土井数馬委員

中川委員おっしゃるように幼児教育が大事なのは分かりますけど、今、コロナ禍ですよ、だから、子供に、じゃ、コロナというのも教えていくんじゃないんですかね。そう思うけど。

非接触型でないところもあっても全部一遍にというわけじゃないけど、まだ間に合う、まだ来週しか工事は入らないしな、それまでにいろいろ教えて、やっぱりコロナ対策はこうやってせなあかんよというのもやっぱり教えていくのも一つの教育だし、全部が縦にするのもひねるのもあるでしょうけれども、それも教えればいいことで、だから、全てが幼児教育につながっていくというのであれば、蛇口がどうのこうのだけで悩ましいって、別に悩ましいことはないで、違うって教えたらええことだけでねって僕は思いますけど。意見です。

○ 森川 慎委員長

中川委員がそうやって思っておるといふんじゃなくて、そういう考え方をして教育に当たっているような園もあるから、その辺の温度差はあるので、それはこういうことだよというふうに中川委員は説明していただいて、土井委員はそういう考え……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そういうことで、豊田委員、受けていただいて。

○ 豊田政典委員

そんな、今言ったような蛇口の使い方の教育なんて僕は必要ないと思うけど、公立の話

をしているんですよ、公立保育園、幼稚園もこども園もね。

15ページで学童保育所や子育て支援センターで、コロナ感染対策のために必要だって言っているのに、何で公立園でやらないのというだけの話で、中川委員のやつがもし必要だとすれば、そのことだけを授業でやればいいわけですよ、そんなもの。そんなもの100回も200回もせんでも子供は覚えますよ、そんな水の出し方はいろいろあるんだ、蛇口の種類という授業を1発やれば終わりです、そんなの。

それで、子育て支援センターは大人が来るとか、学童は小学生だって言うけど、未就学の子や3歳児、4歳児の子も来るじゃないですか、その子らも使うわけでしょう。だから、必要だと言うならやらなあかんし、必要ないのやったら15ページもやめておけばええじゃん。どっちかですよ、そんなもの、と僕は思います。

○ 森川 慎委員長

おっしゃっていることは一理あるかなと私もと思いますが、小川委員。

○ 小川政人委員

一つだけ教えてほしいんですけど、部長の議会答弁で、そうやって答弁したからできないのか、それとも部長が答弁してなくてもできないのか、どっちか教えてくれるか。

○ 伊藤こども未来部長

議会答弁をしたからできないということではなく、部としてそういう考え方で今回の予算を上げさせていただいているということでございます。

○ 小川政人委員

というと、別に今から変えてもいいわけや、ということになるな。

豊田委員の意見が正しければ、豊田委員の意見でやってもええということ。

○ 森川 慎委員長

どうでしょうか。堂々巡りにはなってくるんですけども、豊田委員、いいですか。

○ 豊田政典委員

ごめんなさいね。ちょっと話は変わるけど、トイレの和式洋式の話と一緒にすわ。幼稚園、保育園は、何で和式に全部替えやんのって言ったら、金がないからなんですけど、本当はね。そうじゃなくて、小学校へ行ったら和式もあるから教育のためにとって、わけの分からんことを言うわけですよ。

そうじゃなくて、これもそう、国の金がつくから15ページはやるわけやろう。17ページは国の金がつくのかどうか知りませんが、市単でやるまでもないのかどうかは知りませんが、だから、せっかく賛同いただきましたが、こういうことにしませんかと、こういう意見が出たので早くもう一回検討していただいて、補正を検討するかそういうことも考えていただけるといふのであれば、私は賛同する。裏切り者みたいになってしまいましたけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

部長どうですか。

ごめんなさい、じゃ、日置委員に言っていただいてから。

○ 日置記平委員

強調するけど、目的は、今、国民に置かれている環境を判断すれば、そうすべき、当然なんですよ、これを強調したいの。だから、その次に起きる諸課題はその次。だから、豊田委員が言われるように、和式と洋式の便所を置いておくのも一つの教育なら、水道をやめてね、ポンプを掘って、がちゃぽんと、ちゃかちゃかってそれでやったら、こんなええ教育ないよ、ということになっちゃうので、そうじゃないの。今、コロナをどうやって未然に防ぐかというの。よく理解できない年齢の子たちに、やっぱりそれが大事なんです。これ、もう誰でもがそう思うんでないの。そここのところを、そりゃ、部長は議会であなたが答弁したって言うけど、あなたの答弁はあなた1人で答弁したんじゃないわけ。みんなで話し合っただけでそうすべきよって言ったら、あなたはそうしなきゃいけない。

だから、今の蛇口の問題も、それはあかんって言われたら、はいつて言わなならんのか。けど、そりゃあかんと言われた本市のスタッフも時代遅れやね、考え直してください、しっかりと。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

俺、反対したんと違うぜ。メンツでそうしておるのかって聞いたら違いますって言って、それならやりなさいよと言っておるんや。だから、やりなさいよと言っておるのや、俺は。

○ 森川 慎委員長

日置委員と豊田委員のご意見を踏まえて、部長、総括的にご答弁ください。

○ 伊藤こども未来部長

皆さんおっしゃられるように、感染対策という部分では、非接触型というのがもう本当に有効であるというのは重々承知しているところです。

保育現場においていろんな考え方があるというところは実際のところでございまして、その必要に応じてというところも含めて、最初に課長が申し上げた、これとは別に当初予算の修繕費の中で対応を考えていきたいというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

○ 小川政人委員

既決予算の中でしてくれるんやな。

○ 伊藤こども未来部長

保育現場の意見も聞きながら、検討をさせていただきたいというふうに考えます。

○ 森川 慎委員長

ここまでにしていただければ。

○ 小川政人委員

してほしいって分かっておるやんか。こんなものしてほしいって分かっておるやろう、現場の意見を聞きながらって。お前がするなと言うたら、せんようになるかは分からんけど、そんなものしてほしいで、してくれよということ。

○ 伊藤 ことも未来部長

してほしいという意見があれば、そのように対応させていただきます。

○ 森川 慎委員長

この項については、この辺りで留めていただいて、他の部分で補正、よかったですでしょうか。

○ 豊田政典委員

ちょっと見方が分からないだけなんですけど、一応メモしてしまして、41ページで少年自然の家の指定管理料を精算する話なんですけど、どうもその上の（１）、（２）、（３）と下の表、参考の数字の関係がよく分からないので、見方だけ教えてほしいなと思って。数字の違いがあるの。

○ 森川 慎委員長

内容のところの（２）と（３）ですかね。

○ 上田 ことも未来課長

上田でございます。

その資料の表は、その上の収支見込額と連動しているわけではなくて、あくまでも（２）の収支見込額で収入と支出の差が400万円出てきたので、それを補填させていただくという形になります。

参考でつけさせていただいたのは、いろいろ休館とか主催事業の中止というのがありますので、ここ4年間の実績としてはこういうふうになっていますよという形で、上げさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、参考の部分は、今回、補正の内容以外のもろもろのやつがあってこういうふうになっていると、そういうように理解しておけということですね。分かりました。

○ 森川 慎委員長

これでいいですかね。

ほかの部分でいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声いただきましたので、ご質疑はここまでとさせていただきます、討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

○ 小川政人委員

ちょっと待って。

トイレの改修を希望するところは改修するということで、今の議案に賛成します。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。

小川委員、もうちょっとはっきり、もう一回。

○ 小川政人委員

公立幼稚園の蛇口は改修しないということやったんやけれども、希望する園は既決予算でやるということで、補正予算2号に賛成しますということ。

○ 森川 慎委員長

それをやってくれるという答弁があったので、賛成しますという討論ですね。
他に討論、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

討論じゃないけどさ。

小川委員の言うとおりで、さっきの質疑応答をきちんと分科会長報告に明記していただければいいと思います。

○ 森川 慎委員長

もう、それはさせていただきますよ。
では、他に討論はありませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。
なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。
反対表明ありませんので、簡易採決により行います。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項について提案ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

ここで議案第114号に移っていくんですが、皆さんにご相談でございます。

今からずっとやっていて、委員会としても決めなければならないことも結構ありまして、予備日を使うのであれば、もうここで一回止めさせていただいて、月曜日からと委員長としては思うんですが、ずっとやっていくというのも一つではあるんですが……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

議案第114号だけやる。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

議案だけ。そうすると、次の議案第89号も。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

予算案だけ。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

いや、私は、まだ予備日はあるっちゃあるので、あんまり職員の皆さんに負担になるような運営を私はしたくはありませんので。

そうしたら中川委員からは議案第114号までやりましょうというお話ですので、そんなめっちゃめっちゃかかるとは私も思っていないので。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

私語はやめていただいて。

そうしたら、議案第114号はさせていただいて、今日はそれでそこまでということにさせていただきたいと思いますので、理事者入替えがあるんですよね、ありますよね、ちょっと委員の皆様はお待ちをいただいて、理事者入替え後、議案第114号まで行きたいと思っています。

議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 森川 慎委員長

それでは、続きまして、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、こども未来部分所管部分につきまして、審査を行ってまいります。

本件も追加上程議案でございますので、資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年度の当初予算の補正でございます。

こちら、当初予算の補正予算、参考資料をお願いしたいと思っております。

タブレットでは、今日の会議、3月1日の教育民生常任委員会、分科会の129、2月25日追加配付、当初予算の補正予算参考資料（第1号）の7ページをお願いしたいと思えます。

○ 森川 慎委員長

129ファイルの7ページからです。よろしいでしょうか。

では、説明をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

よろしくお願いいたします。

民間保育所整備事業でございます。

こちらは、当初予算でご説明をさせていただきました、かわしま保育園の増改築工事と仮称、日永ハートピア保育園の新築工事につきまして、令和4年度において国の保育所整備交付金の補助基準額の単価が、資材費、労務費の値上げ傾向を踏まえ増額改定となることから、補正を行います。

資料にございますように、基準に基づきまして、かわしま保育園分は332万円の増、日永ハートピア保育園分は529万2000円の増でございます。

なお、こちらの件につきましては、国からの新たな補助基準額の連絡が、三重県の1月24日付の事務連絡であったことから、当初の予算編成には間に合わず、今回の補正となっております。

以上、補正予算額といたしましては、861万2000円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

説明は以上になります。

これより質疑に入っていきます。ご質疑ございます方は、挙手にて発言を。

マイクをオンにしてからお願いいたします。

○ 小川政人委員

パーセンテージを教えてください。何%増額したのか。

○ 森川 慎委員長

増額が、当初予算に比べて何%増額されたか。

通知にも、ひょっとすると何%とかっていうのはあるかもしれません。持ってない。

○ 小川政人委員

昨日、村山委員からあれだけ言われておるんやから。予算が上がったら、早く資材を買
うておけて言われておるのやで、パーセンテージぐらいは計算しておかなあかん。

○ 森川 慎委員長

それは教育委員会でしたね。

○ 小川政人委員

あれ、じゃ、教育委員会か、そうか。

○ 大西保育幼稚園課長

1.37%でございます。

○ 森川 慎委員長

1.37%、小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですが、よろしいですかね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい。

○ 日置記平委員

民間の事業所に対する補助ですね、支援金は。こういうことってあるんやろうか。例えば、市内に20園あるとしますよね、20園の年間の事業所得、それぞれの事業所ね、20あったら20の年間の事業所所得、この所得割で支援金が計算されるということは過去あったのか、なかったのか、これからもないのか、ちょっと参考までに聞きたい。

○ 大西保育幼稚園課長

日置委員、それは整備費の補助が、それに基づいて支給されるかどうかというご質問でよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

整備費だけじゃなくて、全ての補助です。

○ 森川 慎委員長

何らかの補助とかそういう意味ですかね、全て。

○ 大西保育幼稚園課長

例えば、私立の保育園の運営につきましては、公定価格に準じまして事務費、事業費で扶助という形で運営費を支給させていただいております。

そして、一方、今回の新設整備につきましては、国の整備基準、整備区分に基づきまして、例えば新設となる園の定員規模に応じて、その各種基準に応じて補助を出しておるといった状況でございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

関心を持ったのが、何でも補助を出すということではなくて、例えば産業界、これは教育事業ですが、物を作る産業界への国の補助があります。特にコロナでそういうものがありますが。一定の利益を上げていると、補助の対象にならないことがあるんです。利益をたくさん上げている優秀な事業所には、補助する必要はないのやね。税金をたくさん出せているところは利益が上がっているの。

そんなことをちらっと思ったので、民間のこの世界の事業所でもいろいろあると思えますよ、利益を上げている事業所。みんな子供を面倒見ている50人のところ、100人のところ、200人のところ、でも、その経営の内容によってはいろいろ違いますから、そういうことが過去あったのかな、なかったのかなというのはちょっとひらめいたので、教えてほしいなど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回のこの整備費に関する2園につきましても、社会福祉法人による運営でございますので、今、一般企業の、例えば利益云々というような状況ではなくて、運営費については公定価格に応じて、事務費、事業費を扶助費として交付する。そして、整備費に対しても、その国の基準に応じて補助をするといったところで、社会福祉法人さんに私立の保育園、こども園の運営をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

これは四日市だけで決められることと違うので、国策として全国のこういう関係の事業所に対する基準が設けられているのかどうかなって、そこへちょっと目が行ったので尋ねたんですが。社会福祉法人だからどう、そうでないからどうというんじゃないやね。そう

というのが過去にないということやね。いや、僕が決めることじゃないけど、それを尋ねた。あったのか、なかったのかって聞いた。

○ 伊藤 ことも未来部長

おっしゃられるような、事業所得に応じてとかというような形での、補助の算出基準ということではないということでございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

○ 日置記平委員

ちょっと言葉に出しにくい裏があるんですが、これはまた別途に新たにお話ししますが、この場では少し行き過ぎた表現になるかもしれないので。実は私は感じているんです、感じているところはこの場では発言しませんが、そういうこと。

○ 森川 慎委員長

ご意見がありましたら。

他にいかがですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、これにて質疑を終結させていただきます。

討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろし

いでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明ありませんので、簡易採決により行っていきます。

議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様から提案がございましたら、ご発言をお願いします。

（なし）

○ 森川 慎委員長

なしということですので、全体会に送らないこととさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 森川 慎委員長

それでは、もう本日はここまでとさせていただいて、また月曜日、予備日を使って、これは何時から、午後からでしたっけ、1時半、1時。

（発言する者あり）

○ 森川 慎委員長

午後1時から。午前中は中学校の卒業式があるもので、理事者の皆さんは各学校へ行っていますので、午後からの委員会ということに。月曜日の午後1時から。

ちょっと大分長くなってきましたけれども、ご容赦をいただいて、お集まりいただきますようお願いいたします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、本日はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

16:31 閉議